

議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより政策企画部門及び総務部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は政策企画部門及び総務部門の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） それでは、政策企画部が所管いたします令和4年度一般会計及びバス事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

事前に配付しております資料に従いまして説明いたしますが、ご覧いただいているという前提で少し省略して説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに政策企画部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げる2つの戦略プロジェクトのうち人口プロジェクトについては、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの柱である雇用、子育て環境、移住・定住、地域愛醸成の推進に寄与するため27事業を実施しております。また、人口減少対策の推進に向け人口プロジェクト推進委員会に2つの専門部会を設置し、奥州湖周辺エリア活用整備構想の策定に係る基本事項や江刺フロンティアパークⅡ立地予定企業をはじめとした雇用者増に対する住環境整備、交通インフラ整備などについて検討を進めております。

もう一つの戦略プロジェクトであるILCプロジェクトについては、ILC講演会や出前授業、ホームページ等による海外向け情報発信などに取り組んでおります。さらには一関市、気仙沼市、奥州市の3市長が共同代表となるILC実現建設地域期成同盟会を設立し、関係省庁等へ要望を行っております。

次に、令和4年度より新たに設置した寄り添う奥州会議プロジェクトでは、持続可能な地域医療体制の構築に向け、機能分化と連携強化をベースとした地域医療奥州市モデルの策定に取り組んでおります。また、中山間地域の活力維持のため、衣川地域をモデル地区に選定し、小さな拠点づくりモデル事業を実施しております。

次に、地域における公共交通については第3次奥州市バス交通計画を着実に推進しております。計画の柱である地区内交通の導入については、対象となる19地区のうち14地区で実現に至っております。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに主要施策の成果に関する報告書4ページ、広報事務経費につきましては、広報おうしゅうの印刷製本費、市公式ホームページのシステム保守管理委託料、行政情報放送委託料、ぼちっと奥州の使用料などで、その決算額は4,868万6,000円となっております。また、コロナ感染防止などに係る市民周知等で98万2,000円となっております。

次に、7ページ、政策調整事務経費のうち奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、特設サイトのリニューアル、イベントへの出展による寄附者の拡大、ダイレクトメールなどによるリピーター獲

得に向けた取組を重点的に行いまして、その決算額は9億4,697万5,000円となっております。

また、8ページに移りまして政策調整事務経費のコロナ対策事業につきましては、市産品の消費拡大等に向けたプロモーション活動を行い、その決算額は924万6,000円となっております。

次に、7ページに戻りまして、政策アドバイザー業務委託につきましては、特定課題に対する助言、指導をいただき、その決算額は105万6,000円となっております。また、寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業につきましては、協議や視察のための旅費、国や地方自治体の施策情報を収集するなどで、その決算額は111万円となっております。

次に、10ページ、ILC推進事業経費につきましては、国際リニアコライダーの東北誘致実現に向けて講演会や出前授業等に取り組む、その決算額は633万8,000円となっております。

次に11ページ、少子・人口対策事業経費のうち移住支援事業につきましては、東京圏からの単身移住者4名に対する奥州市移住支援補助金で、その決算額は242万9,000円であります。また、令和4年度から移住支援員を増員し、2名体制で移住に関する相談対応、情報発信を行いまして、その決算額は524万6,000円となっております。

次に、20ページ、21ページ、交通運輸事業につきましては、通勤、通学に必要な広域生活路線バス等の運行補助を行うとともに、地域内の移動を主としますコミュニティバスなど、住民の生活交通手段の確保に取り組む、その決算額は1億1,436万2,000円となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策の取組として、公共交通事業者に対し支援を行っております。その決算額は1,012万9,000円であります。

以上が政策企画部が所管いたします令和4年度決算の概要でございます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして当部の説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、浦川総務部長から概要説明を求めます。

○総務部長（浦川 彰君） 初めに総務部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

人事評価制度については、平成28年4月から本格導入をしております。よりよい制度運営に向けた見直しを随時行い、現在は人事評価結果に基づく処遇反映を実施しており、より一層職員の育成につながる仕組みとしているところです。今後とも適切な制度運用に努め市民サービスの向上につなげてまいります。

定年延長制度については、定年退職となる年齢が60歳から65歳に2か年度に1歳ずつ段階的に引き上げられることになり、最終的には令和13年度以降において定年退職年齢が65歳となるものです。このことにより60歳定年を前提としていた定員管理計画を見直す必要が生じており、現在その作業を進めているところです。定年延長となる職員の豊富な経験、知識を活かしながら、効率的な組織運営を目指してまいります。

次に、DX、デジタル・トランスフォーメーションについては、自治体の情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化などデジタル社会構築に向けた施策を進めてまいります。令和4年度には全国的に進めている引っ越しワンストップサービスや子育て関係など合計32手続についてオンラインで申請を可能とするとともに、市独自にホームページ上でのAIチャットボットの導入や市民窓口6か所においてキャッシュレス決済の導入、転入手続など書かない窓口の導入を進めました。また、住民記録などの基幹系業務20業務について、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標

標準拠システムに移行するため、奥州市における基幹業務システムの統一、標準化方針を策定するとともに、申請手続のオンライン化を促進するため、奥州市押印等の見直しに関する方針を定めております。

さらにデジタルに不慣れな高齢者に対し、デジタル機器の操作方法等の説明や相談に応じるサポーターを育成する高齢者デジタルサポーター育成講習会を衣川地域で開催しました。令和5年度は市内全域で展開しております。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき説明申し上げます。

初めに主要施策の成果に関する報告書17ページ、行政OA化推進事業のうち新型コロナウイルス感染症対策につきましては、接触機会の減少及び市民の利便性向上の観点から、市民窓口での証明書交付手数料のキャッシュレス決済サービスを導入し、その決算額は963万2,000円であります。

次に、18ページ、地域情報化推進事業につきましては、江刺地域における光ネットの整備及び管理運営、衣川地域の光ファイバー網の管理及び携帯電話基地局の伝送路の保守、運用により、テレビ難視聴地域、携帯電話不感地域及びブロードバンドゼロ地域の解消に取り組むとともに、高齢者デジタルサポーターの育成に新たに取組み、決算額は1億2,767万2,000円であります。

以上が総務部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔、明瞭にご発言いただき審査の進行にご協力をお願いします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

政策企画に4点、総務に1点ありますので、分けて質問させていただきます。

まず、政策企画で1点目、広報事務事業、主要施策4ページの市民生活総合支援アプリについて、2点目、主要施策7ページ、8ページにあります奥州ふるさと応援寄附事業について、3点目、主要施策7ページにあります政策アドバイザー業務委託について、4点目、事務事業評価調書の33ページにあります大袋養蚕団地跡地活用事業についてお伺いをいたします。

まず、1点目です。

ぼちっと奥州と言われておりますけれども、市民生活総合アプリなんですけれども、アプリのダウンロードをしてくださる市民を増やしていかなければいけないんだと思いますけれども、この目標値とか、あと現在の状況とかあればお伺いしたいというふうに思います。また、スマホを持っていることが前提になっているわけなんですけれども、一番お伝えしたい高齢者の方とか障がい者の方とか、持っていらない方々への対応を今後どうしていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

それから、ふるさと納税ですけれども、評価調書の39ページに目標値、基準値が令和2年の基準値が出ておりまして、令和4年の実績値も出ておりますけれども、目標値が大変低いのではないかと思います。

われますけれども、この辺をどのように考えられているのかお伺いをしたいというふうに思います。総務省の告示の関係で本当にご苦労されているのはよく分かりますけれども、この目標値の立て方についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目です。

政策アドバイザー業務委託についてですけれども、この効果、成果をお伺いしたいと思います。助言、指導をしていただいたようなんですけれども、その効果、成果をお伺いしたいというふうに思います。

4点目ですけれども、大袋養蚕団地の跡地の活用事業ですけれども、植樹が終了したということになりまして、今後環境学習を太陽光発電事業者が中心となっていくことになるのか、この活用方法の在り方についてお伺いをしたいというふうに思います。

初めに4点お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは1点目のご質問と3点目のご質問についてお答えしたいというふうに思います。

まず、1点目のぼちっと奥州の関係でございました。目標値、あと今の現状値等々についてお知らせいただきたいという内容でございます。

ぼちっと奥州は令和3年7月に運用開始いたしまして、先月末、本年8月末現在でダウンロード数は4,973件という形になってございます。また、目標値につきましては総合計画後期計画の実施計画に登載しておりまして、アプリのインストール数を令和6年度末で1万1,000人、令和8年度末で2万2,000人という形を目標として取り組んでおります。

2つ目の部分でございます。スマホを持っていない人への対応ということでございます。

まず、今回利用促進のために高齢者等々も含めますけれども、スマートフォン講習会等々で実施しておりまして、そういった参加されている方にぼちっと奥州をダウンロードしていただいてその場で講習会を実施しているということがまず一つ挙げられるかなというふうに思います。また、市民の方々に市政情報を等しく提供することは行政の責務だというふうに考えております。そういった観点で、市ではアプリ以外の情報発信機能であります市の広報誌であったりホームページ、あとは各種SNS、定例記者会見等々を使いまして多角的に情報発信をしているというところでございます。市民の方々におかれましては、その実情に合わせてそれぞれが自ら自分に合ったツールを探していただいで選択をしていただいて、各種情報を入手してほしいというふうに考えております。

よって、市でやるべきことは市政情報をフレッシュな状態、要は遅れることなく情報提供していきたいというふうな考えを持ちながら適時な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の政策アドバイザーの件でございます。その効果、成果についてでございます。

先ほどお話がありましたとおり、政策アドバイザーに依頼をしている主なミッションにつきましては、重要プロジェクトの先進事例の情報収集と情報解析、分析、それらに基づく客観的な視点からの指導、助言というふうにさせていただいております。昨年度から今年度にかけて作業に取り組んだ地域医療のグラウンドデザインとしての地域医療奥州市モデルにおきましては、政策アドバイザーの方から地域医療にデジタル技術を活用する先進事例の紹介と助言を受けながらモデルの方向性を一緒になって決めていきまして、練り上げていきまして、当該モデルを成案化できたというのが大きな成果

かなというふうに思っております。

また、モデルの市民周知につきましても、広報おうしゅうへの掲載の仕方とか動画を使った説明というような形で、そういった助言もいただきながら、より分かりやすく市民の方々に説明するようなご助言もいただいたというところでございます。

それに加えて、指導、助言を受けていく中で担当職員いますけれども、そういった職員のスキルアップ、意識改革にもつながったというふうなことを捉えております。そういったことが成果になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは委員の2点目の質問、ふるさと納税の目標数値についてお答えいたします。

まずはこの経過について先に説明をさせていただきますが、事務事業評価一覧でお出ししておりますけれども、この中には総合計画の事業、それから総合戦略の事業、2種類ございます。総合計画、それと総合戦略、耳で聞くと分かりづらくて申し訳ございませんが、それぞれ策定年度が異なっております、ベースとすべき基準値が年度が異なっております。総合計画については令和2年度基準値、そこの実績を基準値として目標値を設定しておりますし、総合戦略については平成30年度の実績値を基に目標設定をさせていただいております。

このふるさと応援寄附事業につきましては、いわゆる総合戦略事業に該当するものでして、平成30年度の実績値を基準として目標値を設定していたということになります。調書が一覧で見やすくするために総合計画、総合戦略事業、そこの表記を変えないで掲載はしておりますけれども、具体的にふるさと応援寄附事業の実績値につきましては平成30年度は1万2,064件、これをベースにしまして、最終的には令和8年度の目標値をその倍以上の2万8,800件という設定をさせていただいております。

ただし、その後うれしいことに寄附件数がものすごく伸びまして、令和元年度が2万1,000件だったんですが、令和2年度にはその倍を上回る5万3,763件という数値になっております。それが今回この評価調書では実績値というのが基準値という形で示されているので、誤解を招いた形になっております。大変申し訳ございません。

それでは、今後どうするのかというところになりますけれども、来年度総合戦略の見直しを予定しておりますので、もちろんそこに合わせて目標値を変えるということで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは4点目につきまして答弁を差し上げたいと思います。

大袋養蚕団地跡地の活用事業の点でございますけれども、委員からご質問ありましたとおり、令和4年度をもちまして植樹に関する取組については一区切りをつけたという形になってございます。

それで、もう一つの活動の柱でございます環境学習につきましては、大袋養蚕団地跡地の一部を借りて太陽光発電をされている事業者さん、それから民間ボランティアの団体さんのご協力を得ながら、

子どもたち対象に環境学習をやっておりまして、昨年度も実施をいたしましたし、今年度も予定をしております。この取組については引き続きやっていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ふるさと納税の目標値の件、了解いたしましたし、大袋団地の跡地利用につきましても了解いたしました。政策アドバイザー事業委託についても了解いたしました。

1点目のぼちっと奥州のアプリのダウンロードを増やす件なんですけれども、このままでは増えていかないのではないかなというふうに思います。情報の取り方様々ありますというご答弁いただいておりますけれども、そのとおりであります。しかし、一番新しくすぐに市民に知っていただきたい情報を知っていただくための一番のツールだというふうに思いますので、ダウンロードしていただく市民を増やしていくのが一番だというふうに思いますけれども、ここの部分でもう少し検討が必要ではないかというふうに思います。

例えば何かダウンロードしていただいたらこういうメリットがありますよということとか、もう少し工夫が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか、その点お伺いします。次の質問に移ります。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、今のご質問にお答えしたいというふうに思います。

ご心配をおかけしまして大変申し訳ございません。なかなか利用者数が増えてないということは私どもとしても認識しておりまして、例えば今までの取組といたしましては、マイナンバーカードの申請の際にそういった場面でぼちっと奥州のPRをしながらダウンロードを推奨していたり、またあとは今年に入ってから中高生を対象とした熱中症の対象標語というのを募集したわけなんですけれども、それをぼちっと奥州からの応募に限るというような形で使われる方、若者の方は抵抗感ないかなというところもありましたので、中高生の方々にダウンロードしていただいたという経緯がございます。

それから、10月からになりますが、LINEと連携をすることにしておりまして、そういったことで、よりサービスといいますか、向上ができるかなというふうに思っておりますので、そういった取組の中で進めてまいりたいというふうに思います。

いずれ利用者の増加につきましては、アプリの利便性を高めまして、その価値を上げていく、ダウンロードしていただいてよかったなと思うような形にしていくことがいいのかなというふうに思います。末永く利用していただくために逐次アプリの改善を行いながら、適時にPRをしつつ利用者の増につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

総務のほうで1点、主要施策17ページの行政OA化推進事業についてお伺いしたいというふうに思います。

部長の説明の中でも、国が定めた自治体DX推進計画に基づいて行政の情報システムの標準化、共通化、手続のオンライン化を進めているということでした。国のほうの示された事業の中で、奥州市

はすごく頑張っていたいておりまして、オンライン化の手續等、重点取組事業の中でも大変進んでいるのではないかなというふうに思っております。

そこで、お伺いしたいのですけれども、デジタル化に向けた人材確保というところで、外部人材の活用と情報化担当職員の確保、また育成についてどのように取り組んでおられるのかお伺いをしたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、D Xを進めるに当たってのデジタル人材の育成、確保についてお答えさせていただきます。

まず、デジタル化、D Xを進めるに当たっては外部人材等の活用は必要だと考えております。当市におきましては、本年度になります、外部人材として日本情報通信株式会社様から早川浩子さんという方を派遣していただいております、D Xマネージャーとして当課で週3日の勤務をしていただいている状況でございます。主に本年度D X全体方針の見直しとか業務改革の実行等に当たっていただいている状況でございます。

また、職員のほうの人材育成につきましても今後必要だと考えておりまして、デジタル部門だけでD Xを進めるというわけにはいきませんので、全庁的に進めるということが必要だと考えております。そのためには職階に応じたスキルをどのようにするかとか含めながらの研修を実施したり、それから各部署へD X推進員というような形の職員を配置するなど、今年度中を目標にそういった人材育成プラン的なものを策定する予定で進めておりますので、来年度以降そういった形で人材育成も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございました。

市が全体的にD Xを推進していく上におきまして、必要不可欠なのが市民が何を申請するにも何をするにもマイナンバーカードの普及がしていないとそういうオンライン化につながっていかないわけなんですけれども、マイナンバーカードの普及について取組についてお伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、マイナンバーカードの普及に向けた取組ということでございますが、マイナンバーカード自体の交付推進についてはマイナンバーカード推進室で行っておりますが、利活用については当課でも担当して行っておりまして、以前より行っているものとしてはコンビニ交付というところを進めております。マイナンバーカード申請の際にも、マイナンバーカードを取るとコンビニ交付できますよというようなアナウンスをしていただいておりますので、そういったところで利活用を推進しておりますし、昨年度からは何とかマイナンバーカード普及策として何かないかということで、例えば何か事業に参加したときにポイントを付与するというような仕組みができないかというのは検討した経過はございますが、今後も活用策を考えていきたいと思っておりますので、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。失礼いたしました。

今ありましたぼちっと奥州についてお伺いいたします。

今のご答弁で利便性向上を図っていくという旨のお話がありましたけれども、改めましてアプリ自体を何らかの手法で検証していく考えがあるのか、それから例えばアプリ自体に契約期間があるのかどうかお伺いいたします。また、市民からの使いやすさ、利便性という部分で、機能の一つとしてO hレポートというものもありまして、例えば道路の破損状況などを市民のほうから届けていただくという機能ですが、このO hレポートの活用状況についても把握している範囲でお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからご回答いたしたいというふうに思います。アプリ自体の検証についてでございます。

アプリ自体の検証につきましては、適宜行っているというのが現状でありまして、先ほど委員の方からもお話がありましたとおり、利便性ということを観点に実施しております。

その結果といたしまして、今年の2月にトップページに必要なタイル数を以前の6つから8つに広げさせていただいて、そのうちの一つを子育て支援関係の情報を流すような形で進めて、より情報をつかみやすい形にしております。また、先ほどお話し申しましたとおり、10月からはアプリとLINEを連携をいたしまして、より利便性を向上させていきたいなというふうに思っております。

また、アプリを利用する上での契約期間のお話がありました。アプリの使用に係る契約については単年度の契約となつてございますので、今年度は来年の3月末までという形になってございます。

続きまして、O hレポートの活用状況、O hレポートというのは道路が損傷しているとか、あと街路灯が切れているとか、そういった場合について市民の方々から投稿いただいて対応するということに使う機能でございます。今年の8月末までの投稿が224件ございまして、それぞれの担当部署のほうで適切に対応させていただいているというふうに報告を受けております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

アプリの検証に関して、今のお話ですと恐らく内部の中で検討していらっしゃるのかなと思うんですが、それこそアンケート機能等々いろいろ使えるわけですから、今回アプリを現在使っている人向けという限りにはなりますけれども、アンケート機能を使った上で実際に使っている方々からアプリに関する評価をいただくということが必要ではないかと思っておりますので、この点についてもお伺いいたします。

それから、契約に関しては分かりました。

今この契約の期間をお聞きしたのは、これまでこのアプリの導入を進めてきた側の人間でもありますが、今度の10月からLINEの連携の話もありましたし、それからホームページも変わるというところですので、都度都度こういった周知アプリが切り替わるというのは市民にとっては決していいことではないんですけれども、どういうものが求められるか、情報の発信の仕方というところを随時検証していく上では、場合によってはアプリの交替ということも考えられるのかなと思ってお聞きした部分ではありますけれども、まずはアプリの検証をしっかり市民、利用者の声を聞いて進めていただ

ければと思いますので、その点に関してもう一度伺いいたします。

それから、レポートの活動状況、使える人はもちろん使うというのが今の224件というお話でしたけれども、そういった機能があるということを知らないということがまだまだ多くて、そういった部分にも活用していただけますよということで、そうしますとそれこそ例えば近所の道路の破損等に関して行政区長さんを通じてということがなく、スピーディに報告して、報告が上がった分に関してはかなり早く対応していただいているというお話も聞いておりますので、そういった今ある機能をより使いこなしていただけるような周知をしていくことで利用が増えるのではないかと思いますので、この点についても伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

アプリ機能の検証については、市民の方からもアンケートをいただきながらやっていってはどうかというようなご提案かなというふうに思います。まさにそのとおりかなというふうに思っております。

今回昨年の10月から市の広報をリニューアルさせていただきまして、今年の10月からはホームページをリニューアルさせていただくことにしております。その場面でも市民の方々に対してアンケート調査を実施しまして、その状況を踏まえながら、その結果を反映しながらリニューアル作業に当たったという経緯もございますので、アプリの部分につきましてもそういった形でどこかの場面で進めたいなというふうに思います。

また、広報戦略、先ほどお話をしましたとおり多角的に実施しておりますので、トータル的にどういった形で広報戦略を打っていけば市民の方々にきっちり情報が伝わるか、理解をしていただけるかということを念頭に置きながら、全体の中でアプリの部分についても検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、Ohレポートの件でございます。

そういったご意見ありがとうございます。これについてもご心配をおかけして申し訳ございません。いずれいろいろな機を捉えながら、市民の方々に情報を提供しながら、ほかのそれこそ情報ツールを使いながらとか、何かしらの機会を捉えながら説明というか周知というか、そういったものについても図ってまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

すみません、一つ聞くのを漏らしておりまして、タイルのお話が先ほどありました。

一番最初のトップページのタイルの数を増やしたというお話で、今後この検証を考える上で、例えば民間でもやっておりますいわゆる市内事業者のクーポン券をこのアプリを通じて発行するというのは、ほかの地域のアプリでもやっております、そうすることでアプリの利用が増えるというお話もありますので、そういった民間事業者との連携という部分を今後検証項目に加えていただけたらなと思いますけれども、この点についてのお考えをお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） ありがとうございます。

タイルの利用につきましては、今ご提言ありましたことも含めまして有効に使うべきというふうに思っておりますので、市民の方々がどういったところが一番知りたいのかというところも含めながら、今のご提案のあったものも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。

決算書80ページ、総務費の一般管理費の中に2節一般職給与費、6節に人事管理経費として会計年度任用職員の決算が記述されておりますが、令和4年度の正職員と会計年度任用職員の実数と構成比をお示してください。4点ほど聞きます。

2つ目に会計年度任用職員の平均年収をお知らせください。

それから、3つ目に令和4年度に新規採用した実数と中途退職者がいるかどうか、いればその人数をお知らせください。

それから、令和4年度、メンタルを理由とした休職者の実数とその割合をお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

令和4年度正規職員と会計年度任用職員の実数と構成比についてでございます。

まず、正規職員についてでございます。令和5年4月1日現在で正規職員は859人となっております。同じく4月1日現在の会計年度任用職員につきましては651人というふうになってございます。この構成比でございますが、正規職員が56.9%、会計年度任用職員が43.1%というふうになってございます。

続きまして、会計年度任用職員の年収についてでございます。

最も一般的な事務補助の会計年度任用職員の年収についてでございますが、おおむね177万2,000円ほどとなっております。

続いて新規採用職員、これは正規職員ということでございますが、正規職員についてでございます。直近の数字がございまして、直近の数字で新規採用職員は申し上げたいと思います。

令和5年4月1日付で新規採用となった職員数は、医師と指導主事を除きまして52名でございます。令和5年4月1日付で採用となった職員は52名でございました。

続きまして、年度途中の退職者でございます。

令和4年度中に年度途中に退職した職員についてでございますが、医師を除きまして11名の方が年度途中に退職したところとなっております。

最後でございます。メンタルによる休職者等についてでございます。

令和4年度におきましてメンタルを理由として病気休暇となった職員が15人となっております。同じく精神疾患を理由として休職となった職員が7人というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川です。

最初の正規職員と会計年度任用職員は、この数字は約1,500名ぐらいになりますが、市長部局だけ

でなく市の全体の数として承諾してよろしいものでしょうかだけちょっとお聞きします。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 先ほど答弁いたしました人数、正規職員が859人、会計年度任用職員が651人、こちらの数字は医療局を除いた数字というふうになってございます。正規職員だけでありますと全体で1,058人というふうになりますが、医療局を除いて859人という数字となるものでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

そうしますと、会計年度任用職員の医療職の数字は示されませんでした、1,500人をはるかに超える数になるという解釈でよろしいのでしょうか。市長部局と医療局を合わせた数字を知りたいのですが、ちょっとずれてくると、後で資料を示してくれませんか。

私がお聞きしたいのは、市長部局だけで臨時職員に相当する会計年度任用職員の割合が43%と約半数に近い職員の方が会計年度任用職員として働いているという実態がずっと続いております。約1,000名を超える方々が働いている事業所の一つなわけですが、それが市全体の事業所に影響を与える事業体として半数近い方々が非正規雇用で働いているということが是認されるのでありましようかということなんですね。市内の事業者に指導する立場にある事業所だと思うんですが、こういうふうな労働実態がよろしいというふうな範を垂れる、そういう働き方になっているのかどうか所見を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、お答えいたします。

まず職員の数につきましては、市職員、正規職員の全体は先ほども答弁いたしましたように1,058人となっております。医療局の会計年度任用職員については現時点では把握しておりませんので、後ほど資料でお示ししたいと思います。

続きまして、会計年度任用職員の割合がちょっと高いのではないかとといったようなご質問だったかと思えます。

委員ご承知のとおり、市町村合併も含めまして行財政改革の最大の目的というのが公務員の人数を減らして、限られた職員の中で効率的、効果的に業務を遂行することによって歳出の抑制を図ろうとするものでございます。現在の人口減少が進む中にありまして、複雑化、多様化する住民サービスに的確に対応して、限られた財源の中で持続可能な行政運営を行っていくためにはどうしても職員数の削減というものは必要でございますし、奥州市におきましても合併以後400人を超える職員を削減してきたところでございます。こういった取組を進めていくためには、様々な場面におきまして会計年度任用職員さんのお力をお借りすることはどうしても必要なことでございます。

ただ、今、委員のほうからご指摘がありましたように、正規職員と会計年度任用職員の配置につきましては、それぞれの業務内容を精査しながら、そしてまた行財政改革の考え方を踏まえながら適正な職員の配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 合併の第一の目的が公務員の削減だったというのは重大な答弁だったと思います。その結果、約半数の職員がワーキングプアと言われる177万円ほどの年収で働かされているということは全く看過できないことであります。ここから先は論戦になりますので、こうした状況は一日も早く改めるべきではないかということについて再度所見を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 会計年度任用職員についてはいろいろな変換がある中で、そういう制度でございますので、制度自体に問題があるのかという部分に今触れられているのだと思いますが、そういう制度があつて、他市町村と比較した場合に特に悪い待遇をしているというわけではないというのが基本的にあつて制度の運用をしているという認識がございます。

それから、課長が申したとおり合併の目的の一つには当然人件費の削減ということもありましたので、そういった人件費の兼ね合いであるとか制度の運用する中での問題だ、課題だと捉えておりますので、今後とも国に合わせた検討をしてまいります。

○委員長（小野寺 重君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。

ただいま職員を取り巻く環境についてお話があつたので、関連で質問させていただきます。

2 点質問させていただきます。

まずはメンタルヘルスについて、今精神的な疾患等で休職されている方の人数をお聞きしました。前年度と比較しての発生率等の比較率などをお伺いいたします。

2 点目ですけれども、女性管理職についてです。

今回どのぐらいの人数の方、そして前年度と比べての比率等をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、メンタルについての休職者と前年度との比較ということでございました。

病気休暇につきまして、先ほど精神疾患を理由とする者15人というふうに答弁いたしましたが、前年度の数値としては18人から15人と3人減っている状況でございます。

続きまして、精神疾患を理由とする休職者につきましては、先ほど7人と答弁いたしましたが、前年度の数字は8人となってこちらも1人減少しているところでございます。

続きまして、女性管理職の状況についてでございます。

まず、令和5年4月1日時点の登用の状況について申し上げます。

部長級職員につきましては、全体で24人の部長がいるうち2名の方が女性となっております。率で言いますと8.3%でございます。

続きまして、課長級でございます。

全体で74人の課長がいるうち女性の職員は19人となっております。率で言いますと25.7%となります。

続きまして、課長補佐級でございます。

課長補佐級の職員は全体で151人おりますが、うち女性の職員は56人となっております。率で言いますと37.1%でございます。

そして、最後に係長級の職員でございます。

係長級の職員は全体で127人おりますが、うち女性の職員は48人、率で言いますと37.8%となります。

こちらが令和5年4月1日時点の状況でございますが、昨年度と比較いたしますと全体の人数が異なるんですが、女性の職員数だけ申し上げたいと思います。

昨年度部長級職員のうち女性の職員は2名でございました。課長級の女性の職員は15人でございました。課長補佐級の女性の職員は57人でございました。係長級の職員、昨年度女性の職員は45人となっております。

こちらは女性職員の登用について奥州市では目標値というものを設定しているところでございます。令和7年度までに部長級職員は目標値が20%、課長級職員は25%、課長補佐級職員は40%、係長級職員は35%となるよう目標を設定しております。令和4年度の段階でこの目標値を超えていたのは係長級の職員のみでございましたが、令和5年4月1日時点では係長級のほか課長級職員の目標を超えている状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず、1点目のメンタルヘルスについてですけれども、数だけを見るとちょっと減っているという感じはいたしますが、聞いているところによると相談窓口等の部署で一定数発生しているということなんですけれども、その点についての対策、働き方等もあるかと思いますが、どのような対策をされているかお伺いします。

2点目の女性管理職のことですけれども、目標値があつてそこに達成している部分もあります。ただ、課長級、そして部長級となっていくと難しくなってくる。本当に仕事とプライベートの両立という部分でなかなか進まない現状もあるかと思いますが、その点についての対策何かされているかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 2点のご質問をいただきました。

私のほうからは、2点目の女性管理職の部分について少しお話をさせていただければと思います。

先ほど申し上げた数字についてはそのとおりで、特に男だからどうのこうの、女性だからどうのこうのというようなことは今ないような扱いになってはおります。ただ、同じぐらいのレベルであれば女性を少しというような考え方に沿っているところでございまして、例えば先ほど申した数字におきましても、少し前、例えば令和元年、平成31年のあたりと比べますと当時は課長、部長合わせて16%ぐらいだったのが今30%になってきているという部分もございまして、少しずつは進んできているかなと思っております。

一つの要因としては、対策というよりも要因でございすけれども、例えば55歳以上の女性の職員の数というのも少し変化がございまして、令和2年のあたりだと大体5割、5割だったんですけれども、今現在は女性と男性比べると令和5年度の数字で女性の率が34%ぐらいという少し総体下がってきているという問題がございす。ただ、それも55歳に限ってのことでそれ以下の部分、50歳前後であるとほぼほぼ同数の職員になっておりますので、その職員たちが上がってくるに従って管理職の率も増えてきているという現状でございすので、そこをじっくり見ながら定員管理と併せて努めて

まいりたいと、そのように思っております。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、私のほうからは1点目、メンタルヘルスの対策についてご答弁申し上げます。

委員おっしゃるとおり、数は減っていると言いつながらもというところがございます。確かに1件、2件程度の減少にとどまっており、おおむね横ばいの状況が続いているのかなというふうに見えているところがございます。

市のほうといたしまして、まずはメンタルヘルスにならないためといったようなところで、何か気になること等があった際には、複数の相談窓口を設けて相談に応じているところがございます。もちろん総務課のほうでも相談を受け付けますが、そのほかにも職員組合の相談であったり、ほかには県の市町村共済組合においても心の健康相談会などといったものを開催いたしまして、何か不安に思うようなことについては専門の職員が対応していただいているというふうな対策を取っております。

ほかにも匿名で相談することが可能なメルメールというメンタルヘルスメールなんですけれども、専門の方に業務を委託するような形で匿名で様々な相談に対応していただいているといったような取組も行っているところがございます。

そのほかの対策といたしましては、ストレスチェックの実施を行っているところがございます。今の行っているお仕事に対してどのくらいストレスがかかっているか、そのストレスを解消、重くならないようにするために例えば同僚からの協力が得られているか、上司からの協力が得られているか、家族からの協力はどうかといったような状況をチェックいたしまして、職員一人一人今ストレスがかかっている状態ですとか、今は大丈夫ですけれども、これから気をつけてくださいといったようなチェックを行って診断を行うような取組も行っているところがございます。そして、ほかにも長時間労働等が続いた場合には産業医の面接などを行いまして、少しでも発症することがないように対策を取っているところがございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 最後に質問したいと思いますが、メンタルヘルスの部分で今いろいろな対応というか相談窓口等があるというお話でしたが、最後ストレスチェックという部分でそこで結果の中でちょっとストレスを抱えているなという職員さんを把握されたりすると思いますが、今現在精神疾患等で休業されている方でストレスチェックの度合いが高かったという方はいらっしゃるでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） ストレスチェックについての質問でございました。

こちらはストレスチェックを行ったその結果につきましては、基本的には公にされず直接職員本人に行くことになってございます。その過程において医師の面談等を希望するかしないかについての部分については総務課のほうで把握しておりますが、細かな診断結果については総務課のほうでは把握できないような仕組みとなっております。直接結びついているかについて明確にお答えすることはできないのですが、一定の成果があるものというふうに捉えているところがございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ここで午前11時25分まで休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時25分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き政策企画部門、総務部門の質疑を行います。

瀬川委員の質問に対する答弁について補足説明の申入れがありましたので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 先ほど瀬川委員からの質問の中にありました答弁につきまして、補足の説明をさせていただきたいと思います。

会計年度任用職員の年収についてということで質問がございました。先ほど177万2,000円何がしといったような答弁をしたところでございます。

瀬川委員はこの金額を聞いてお分かりのことかとは思いますが、特別委員会を傍聴していらっしゃる方であるとかネットで拝見している方が誤解を生じないようにでございますが、この金額につきましては、パートタイムの事務補助で週30時間勤務の方の事務補助を想定した金額であることをしっかりとお示しさせていただきたいと思います。奥州市の会計年度任用職員はこの事務補助だけでなく様々な職種がありまして、職種に応じて年収の金額は異なっております。先ほど説明したのは事務補助の週30時間勤務の場合を答弁したものでありますことを補足説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 瀬川委員、よろしゅうございますね。

それでは、質問を続けます。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

主要施策の成果に関する報告書の9ページにあります地域振興事業経費、地域おこし協力隊についてのところでですけども、決算につきましてはこの数字のとおりだと思うんですが、いわゆる合格者4名に対して応募者6名ということでありまして、これはどのようにお考えかということをお聞きしたいんですけども、そもそも協力隊制度は一旦中断しまして、第2期と言えいいんでしょうか、新たに始まったというような事業だと思うので、新たにまた進めるといった事業だと思うんですけども、制度自体はうまく活用すれば効果のある国の事業だと思っております、産業経済常任委員会からも政策提言ありましたように、いわゆる課題抽出とミッションの作り方が応募者を確保するには大変重要なものであるというふうに考えておるわけですけども、今回4名に対して6名のみという応募者で、これは何となく少ないような感じがしまして、聞くところによりますと今回衣川でも3名の募集に対して2名しか来なかったというような話もありまして、今後どのように応募者に対して設計をするような内容にしていくのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、地域おこし協力隊の募集に対する応募者の考え方ということでございます。

今回鋳物産業の後継者ということで6名ということで応募いただいたということになります。この考え方ですけども、これまでの奥州市の地域おこし協力隊の応募いただいた方、それから実際に活

動いただいた方ということでそれらの取組の中の反省点といたしまして、委員おっしゃるように課題の抽出とミッションというのが非常に大事だなというふうに思っております。今回は現地のフィールドワークというのを実際に行いまして、現場を見ていただいた上で応募をいただいたということになります。

そこの中で自分のやりたいことと実際にこの地域が課題となっていることというところがうまく合ったといいますか、応募された方はそこがあったというふうには思いますけれども、その人数につきましては、今後もそういうところに取り組んでいく、いわゆる募集の際にはきちっとフィールドワーク等をやりながら取り組んでいくということで、人数につきましては上がる可能性はあるだろうというふうに思っております。

国のほうでもそういったことで事前のマッチングを重視しておりまして、例えばお試しでありますとかインターンシップ制度、そういったものを取り入れてきておりますので、市としてもそういった部分を今後取り入れていくことが有効だというふうに判断すれば有効なのではないかというふうに思っておりますけれども、そういった部分を取組ながらできるだけ多くの方に応募をいただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋です。

皆さん質問するかなと思ったんですけども、減らなかったんで、7つぐらいあります。

まずは全部主要施策ですけども、4ページの広報について、それから7ページの寄り添う奥州会議プロジェクト、それから17ページのキャッシュレス決済について、それから18ページのデジタル活用支援事業、まずはここら辺にしておきます。

広報をリニューアルして4ページ増えるような形で、本当にゆったりと見やすい形になっていいなというふうに思っております。その代わり今年の4月からはお知らせ版がなくなっているんですけども、リニューアルに関して、それからお知らせ版がなくなったことに関して市民の反応等はどのような状況なのかお知らせいただければと思います。

それから、寄り添うプロジェクト、これもどんどん進めていただければなというふうに思っておりますが、衣川地区ではどの程度まで、進行状況をお聞かせいただければと思いますし、それは今後他地区にはどのような形でいつ頃反映するのかなというところをお知らせいただければと思います。

それから、キャッシュレス決済、これもどんどん進めていっていただければなというふうに思っておりますけれども、これもまだ煩わしさ等があつて市民も混乱している部分もあるかもしれませんけれども、この辺どのような結果になっているのか状況をお知らせいただければと思います。

それから、次はデジタル活用支援事業に関して、先ほど同僚委員からも質問ありましたが、私も米里で開催したのにオブザーバーで参加させていただきまして、そのときにぼちっと奥州もやればいいのになんて思ったりしながら見ておりまして、ちょっと途中までしか参加できなかったんですけども、この支援事業の中でぼちっと奥州を説明できないのかなというのが一つ、それから総務常任委員会のほうで示していただいていたDXの全体方針というのがいただいております、令和4年の4月につくったものなんですけれども、この中でAI、それからRPAの導入促進ということで令和4年度までには導入をするか決定するというような計画になっておるんですけども、そこ

ら辺どのようになっているか教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは1点目と2点目についてご答弁申し上げますというふうに思います。

まず、1点目の広報リニューアルをした後に市民の反応はどうだったかというようなお問合せかなというふうに思います。

まず、このリニューアルに当たりましては市民アンケートを取りまして、どういうところが改善すべきかなというところを視点に捉えてやっておりました。主に意見があったのは、文字が多過ぎること、あともう一つは字体の関係かなと思いますけれども、ちょっと見にくいねというようなお話がありましたので、そういった視点でイラストとか写真とかうまく使いながら、あとは新しくユニバーサルフォントを導入しながら見やすくしたという経緯がございます。その後様々な反応といただきますか、特に駄目だとか全然駄目だというような反応はなくて、見やすくなったとか手に取りやすくなったというようなお話を聞いております。

続きまして、小さな拠点づくりモデル事業についてでございます。今までの進捗と今後の横軸展開の見通しというようなお話だったかなというふうに思います。

小さな拠点づくり事業につきましては、それぞれの生活集落圏の将来にわたって地域の方々が安心、安全に暮らしていくためにはどういうふうな形をしていったらいいかなということを検討するということで衣川地区をモデル地区に指定させていただいて、その中でモデル事業を展開しているというふうな流れになっております。モデル事業につきましては各地区と衣川地区で共同で実施することにしておりまして、その地区の合意を得ながらやっていきたいと思いますということで進めているところでございます。

昨年度実施した事業につきましては、デジタル活用支援事業ということでデジタルサポーターの育成に取り組んでおります。また、高齢者見守りサービス事業ということで通信機能を内蔵したLED電球を取り付けまして、それで何か電気の点灯とか消灯がないという動きに対して一定期間の時間がないときに対してご近所の方であったり、あとご家族であったり通知するというふうな中身になってございます。

3つ目は避難所対象住民と避難所収容可能人数ということで、避難所の対象の住民と避難所の数、容量、その他を一体に検証して、今後どう防災対策を進めていくかというところを検証をし始めたというところでございます。

デジタル活用支援事業につきましてはおおむね好評でありまして、今市内全域に規模を拡大して今年度実施しているところでございます。

高齢者見守りサービス事業につきましては、現在もモデル中といたしますか運用中と、実証実験中とすることがありますけれども、ご家族の方からはすごくご好評で、身近にいられるように感じてよかったという声もあります。他の地域からこういった事業を新聞報道等で見聞きいたしまして、うちのほうでも導入できないかというお問合せが数件来てございます。なので、これにつきましては横軸展開できるものかなというふうには考えているところでございます。

避難所の関係につきましては、昨年度については今いる方々と収容のキャパの状態がちょっと乖離しているというか、入り切れないという部分がございますので、そこら辺の部分について今年度どう

いった形でそこを埋めていくかというところで、各地域で防災計画を立てるということで今地域とともに作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからは3点、キャッシュレス決済についてとデジタル活用支援のスマホ講習会へのぼちっと奥州の件とDX全体方針におけるAI、RPA導入について3点お答えさせていただきます。

まず、キャッシュレス決済につきましては、令和4年8月から運用を開始しております。本庁市民課、納税課、それから総合支所の市民窓口で27種類の証明手数料をキャッシュレス決済できるように対応しております。VISAやマスターなどのクレジットカード、それから楽天、エディ、WAONなどのスマホ電子決済、それからd払い、PayPayなどのコード決済など、国内ほぼ全てのブランドに対応している状況でございます。

実績につきましては、毎月約1万件前後証明書を発行しているようでございますが、そのうちキャッシュレス決済については毎月10%から12%で推移している状況でございます。利用者側からすれば財布からお金を出す手間がなくなって支払いがスムーズにできるというような利便性向上をしていると思われまふ。また、自動釣銭機といってコンビニにもありますけれども、現金も接触しないで支払えるというような機械も入れておりますので、その辺で利便性向上にはつながっているかと考えております。

逆に職員の事務の効率化に関しましては、昨年度からでしたけれども、まだ慣れない部分がありまして、一日の締め部分、収納部分の事務についてはやや時間がかかっているというところがありますので、その辺については今年度業務改革の実行の中でキャッシュレス決済事務のバックオフィス、内部の事務の効率化をどうやったら効率的にできるかというのを検討することにしておりまして、その中で取り組んでいきたいと考えております。

それから、スマホ講習会の中でぼちっと奥州のメニューができないかというお話でしたが、昨年度から行っている高齢者デジタルサポーター育成講習会においては、サポーターになるべき方にぼちっと奥州のインストールの方法、ダウンロードの方法等を教えるメニューを組み込んでおります。今年度からスマホ講習会を先ほども未来羅針盤課長が申し上げましたとおり各地区で開催しておりますが、この事業については各携帯事業者に内容をお任せしているというところもありまして、内容を全て把握しているわけではございませんでしたが、なるべく今後はぼちっと奥州の操作方法も組み入れるように話をしていきたいと思っております。

最後にAI、RPAの状況でございますが、まずAIについてでございます。

令和元年度からAI音声認識技術を使いまして、庁内の会議の会議録を作成するためのシステムを導入しております。音声データを自動でテキスト化するというものでございます。これについて令和4年度につきましては687回の利用がございました。これによって2,507時間の時間短縮が図られたということでありまして、人件費で換算しますと935万8,000円の削減効果があったということになっております。

それから、また昨年度からは市ホームページにおいてAIチャットボット、市民の問合せに自動応答する仕組みを導入しております。1月から開始しまして8月までの実績でございますが、月平均で

言いますと利用者数が約1,120人でございます。質問は約1,732件いただいております、そのうち約800件程度回答している状況でございます。ですので、実際の数字は押さえておりませんが、回答したことによってふだんの電話での問合せは減っているのではないかと、その辺で効果が出ているのではないかと考えております。

最後にRPAについてでございます。

これは令和5年度から導入を始めておりまして、毎年度5つ、6つの業務についてRPAを導入しております。令和4年度までには21の業務で導入している状況でございます。

令和4年度のRPA全体の稼働させた場合の実績でございますが、全ての業務、16業務で稼働させてまして3,554時間の削減効果がありました。そして、人件費に換算しますと1,326万8,000円の削減効果という数字が出ている状況でございます。業務効率化につながるRPA、AIなどは今後も引き続き拡大していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） それでは、再質問と新しい質問を1回にしたいと思います。

広報ですけれども、前に胆江日日新聞でも投書されたことがあるんですけども、縦と横が混在していてほぼ横組みなんですけれども、横組みだと左とじにしなければならないんですけども、右とじなんです。私も気になってまして、せっかくリニューアルのときに横組みにすればよかったのになと思いましたが、そこら辺どのようにお考えなのか、本当に目の動線が逆になるんですね。開くと開いた反対側のページから見て開いた側の下のページまで見るというような動線が逆になるので、気になっておりました。

それから、デジタルサポーターに関してなんですけれども、携帯3社、4社の皆さんですが、説明していただいているし、高齢者の方々に教えるのに私が前にもお話したような気もしますけれども、近所の高校生とかに教えていただくのが一番いいんじゃないかなと、近所というのは自分の子ども、孫だと何回教えたら分かるのと言われて聞けなくなるというようなことがありますけれども、近所の高校生だとそんな無礼なことを言う子どもはいないと思いますので、子ども同士を取り替えるような、孫同士を取り替えるような形で教え合って、そうするとLINEでもつながれば常にその後も教えていただけるというような環境が築けるのではないかなというふうに思いまして、いいアイデアではないかなと思っておりましたけれども、その件に関してお願いします。

それから、新しい質問ですけれども、20ページのターミナルプラザに関して、それから21ページの地区内交通に関してです。

ターミナルプラザがホテルニューエサシの新館イーズの向かいからバスセンターのほうに移動しましたが、当時はまだイオン江刺店がオープンしていましたので、いいアイデアだなというふうに思いましたが、その後イオンが閉店してしまってあそこに取り残されたような形になっていて実態はどうなっているのかなと、せっかくまちなかのにぎわいのあるところに移動してよかったなと思ったんですが、そこら辺はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

それから、地区内交通ですけれども、21ページ、今回の利用者数と補助金額が何件か示されておりますけれども、1人当たり幾らなのかなというふうに1年間やったところを計算してみますと大体1人3,000円から7,300円ぐらい経費がかかっているんですけども、もともとの想定はどのくらいぐら

いを想定していたのか、実際この1人当たりの経費はどのように見ているのか、そこら辺を教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） 私のほうから広報誌面の右開き、左開きの関係についてご答弁申し上げます。

貴重なご意見ありがとうございます。今回のアンケート調査の結果のときにはそういったご指摘がなかったという部分もあって、多分といたしますか、今の状態になっているかなというふうには思っております。

ただ、見ていただく、きっちり分かりやすく提供するということの観点から捉まえば、再度この辺については技術的なところでできるかどうかも含めてなんですけれども、ちょっと研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからデジタルサポーターへのご提言についてお答えいたします。

こちらとしては高齢者に教えるということで、できるだけ高齢者と年齢が近い方だと言葉遣いとか感覚とかが分かりやすいのかなと感じておりましたので、今は高齢者を対象としているところでございますが、委員おっしゃるとおりに地元の高校生の活用というのも大変いいアイデアではないかと感じましたので、今後進める中で研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 私からは、公共交通関係の2点についてお答えしたいと思います。

まず、最初に江刺のターミナルプラザの件でございますが、立地の部分につきましては、委員おっしゃるとおり昔といたしますか、当時は大きな商業施設がそばにあったわけですが、今はちょっと離れたところにあるということになります。

ただ、そうは言いましてもターミナルプラザは江刺の市営バスの発着の拠点ということでございまして、今も年間で言いますと大体2万5,000人くらいの方が出入りをされている施設ということになっておりますので、近くにそういった商業施設等はなくなったとしても利用はされているというふうには捉えているところでございます。

それから、もう一点地区内交通の関係でございます。

地区内交通につきましては、費用対効果のことだと思うんですが、路線バスの見直しといたしますか、効率的にもっとできないかということで中山間地域、特にそういったところにつきましては地区内交通というものに第3次のバス交通計画の中で切り替えていったということがございますので、路線バスがなくなれば実際その地域の方に公共交通を利用できる環境がなくなってしまうということで、スタートが費用対効果ということではなくて、いかにして地域の方の足を守るかということで導入した制度といたしますかシステムになっておりますので、ここら辺導入して徐々に利用者が伸びてきているというような状況にあるというふうに我々捉えておりますので、今後は一番かかっているところでは1人当たり7,000円以上かかっているよという話もありましたけれども、この辺は利用される

に従って下がっていくのかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。

事務事業評価調書から 2 件ほどお話を伺います。

269 番、政策企画課、結婚支援事業について質問します。

次に、275 番、未来羅針盤課の移住・定住促進事業について質問します。

1 点目、入会者の令和 8 年度の目標値が 50 人ということですが、50 人入会していただければよしとするお考えをお知らせください。

次に、移住・定住促進事業についてですが、令和 4 年度、実績が 41 人で令和 8 年目標値が 61 人とあります。今後の方向性として現状のままで継続とありますが、今の取組で目標を超えられると考えるお考えをお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 結婚支援の関係でございます。

令和 4 年度の目標に対しまして実績が同数というふうになってございますけれども、考え方といたしましては、市のほうで i-サポの会員の登録料、年額 1 万円ということでございますけれども、これに対する補助を行っているといった点が一番大きい理由になります。その予算額に対しまして、そのとおり実績があったということでの目標に対する実績ということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、委員の 2 点目のご質問、移住定住の事業評価というところでのご質問にお答えいたします。

まずは令和 4 年度の実績は 41 名、令和 8 年度、61 名達成できるのかと、どう取り組むのかというご質問だったかと思います。

これにつきましては、正直な話をさせていただきますと、移住するかどうかというのはご本人の気持ちが大きく関わっております。そこを私どもが無理やりというよりは、奥州市のいいところを伝えて移住していただく、定住していただくということを進めさせていただいて、結構ここはハードルを高く設定させていただいているところです。あとは年度によって移住のタイミング、転居、子どもさんがいらっしゃればなおさらなんです、そういったタイミングもありますので、今何件かご相談いただいている方もいらっしゃいます。

それから、今年度は特にこの移住支援金が後押しをしていただいている部分がございますので、何とかもう少しいろいろ情報発信等努力しながら移住につなげていきたいと、この目標を達成したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 1 点目について再質問しますが、この間の一般質問で分母を大きくしたいので、入会者を増やしたいとお考えをいただきましたけれども、お言葉との整合性が図れないのじゃないかなと思いますが、ご見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 先日の一般質問で結婚支援についてご質問いただいたところとの整合性ということでございますけれども、考え方といたしましては分母を増やしたいというところには間違いはないといえますか、そのとおりの考えでございまして、ただそうは言いつてもどの程度の予算をもってその支援をしていくかというところとはちょっと別な話になってきます。

昨年度そのとおりの実績ということでありますので、今後はそういった傾向を見ながら予算を組んでいくということになります。考え方としては広げてまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） それでは、午後１時まで昼食のため休憩といたします。

午後０時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。

３番菅野委員。

○３番（菅野 至君） ３番菅野至です。

主要施策について２件、あとは事務事業評価調書のほうで１件ご質問をさせていただきます。全て政策企画部に関する部分です。

まず、１点目、主要施策の７ページの政策調整事務経費の中にあります、２の産学官連携経費の部分についてですが、この中で岩手大学地域課題解決プログラムについて２件の採択を受けているという内容がありますが、令和４年度において２件ほどのプログラムがあるんですけれども、それぞれのプログラムの取組はどのように行われたかというのと行われたものに対する実績についてお伺いしたいと思います。

続いて主要施策の21ページの上段になります交通運輸事業経費のところですが。

こちらの表の中で見ていきますと、先ほど同僚委員から費用というところが出ていたところなんです、人数についてなんです、この中で広瀬地区が９人というふうになっておりますが、ほかのところだとある程度多い人数で推移しているんですが、広瀬地区だけ９人という結果になっておりますが、こちらは少ないのは何か原因があるのかなというところをまずお伺いしたいと思います。

続きまして、評価調書の39ページの連番で言いますと274番のところになります。

シティプロモーション事業に関してなんです、この中で動画コンクールというところが出てくるんですが、令和４年度の開催状況と情報発信で使われているということなんです、その効果等についてどのようにお考えかというところをお伺いしたいと思います。

以上３件お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私からは１点目と２点目のご質問にお答えしたいと思います。

岩手大学さんとの連携の一環として取り組んでおります地域課題の解決に向けたプログラムということでございます。令和４年度の実績ということでございました。

令和4年度は2件採択をいただきまして、1件目が「選挙に行こう!」ということで若者の投票率を上げるための取組ということでございます。内容といたしましては、平成28年7月の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられたということで、当市では新たに選挙権を得られました18歳、19歳といったそういった方々に投票率を上げるということもありまして、投票を呼びかけたわけですが、18歳、19歳に限らずなんですけれども、40代以下の投票率が全体的に低いということで、今後の地域社会を担っていただく若い年代の皆様の投票率が低いということは、選挙結果に意志が反映されていないのではないかとといったところを課題と捉えまして、岩手大学さんとともに対策といたしますか、課題解決に向けての対策を考えたということでございます。令和4年度につきましては、市内の高校にアンケート調査を行いまして、課題の把握とその解決に向けた考察を行ったというふうに伺っております。

その結果といたしましては、選挙への関心度がなかなか高くなかったというようなこと、それからどのような政党がどんな主張をしているのかというのがなかなか若い方には分からないというような課題などもあったというふうに報告のほうでは出てきております。今後の部分でございまして、若い方の投票率を向上させるといったために行政として、市としてどのような対策が考えられるのかというのは引き続き検討していく必要があるだろうということでございます。

それから、もう一つテーマとして採択いただいたのが奥州市ものづくり人材確保推進計画の検討ということで、これから就職する若者の発想を取り込んだ人材確保大作戦の展開に向けてということでございます。

こちらのほうですけれども、課題といたしましては当市のものづくり産業については大手の半導体、それから自動車産業といった企業さんの活況を受けまして、製造品出荷額としましてはこの5年で約1.5倍に増えているということなんですけれども、その一方で企業さんにおかれましては慢性的な人手不足に悩まれているということで人材確保が喫緊の課題ということでございました。

取組内容といたしましては、企業あるいは労働者に対しまして聞き取り調査、それからアンケート調査を行ったということでいろいろ回答はいただいたんですけれども、働きやすい職場づくりの重要性というものがこのアンケートや聞き取りの中で浮かび上がってきて、ワーク・ライフ・バランスでありますとか働き方改革といったようなキーワードということにはなるんだと思いますけれども、そういった結果だったということでございまして、市としましては今回のプログラムで得られましたデータを使いまして、企業が必要とする人材確保に向けまして、市としてどのような対策が考えられるかというものについて引き続き検討してまいりたいということで報告をいただいているところでございます。

それから、2点目の地区内交通の関係でございまして。

広瀬地区の利用が伸びていないのではないかと、この理由が何かということでございますけれども、今回主要施策の成果に掲げておりますこちらの表なんですけれども、実は広瀬地区は3月まで市営バスが走っておりまして、これが一番大きな要因かなと私どもは考えております。4月以降市営バスがなくなりましていよいよ地区内交通が本格稼働するという中で、なかなかすぐには利用が伸びていないわけなんですけれども、ただ先月8月あたりは便数で言いますと1日当たり14便走っていると、8月には14便ぐらいの利用があるということで、これは1便当たり複数乗るケースもございまして、それなりの人数が乗られて使われているのではないかなというふうに思っております。ロコミですとか、

使ってみてそんなに悪いものじゃないよというようなそういった評判もあるかと思いますが、徐々にこういった形で伸びてくるのかなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） それでは、私のほうからは動画コンクールの昨年度の開催状況とその成果についてというところをご答弁させていただきます。

まず、動画コンクールというものなんですけれども、29歳以下の方を対象としておりまして、若者の視点で奥州市のPR動画を作成していただくというものでございます。それによりまして目的が2つありまして、その動画を使って市内外の方々に奥州市のよさを分かっていただくということ、あとはその作成を通じまして、若者の方々に定住意識といいますか、一旦外に出られても奥州市に戻ってきたいといったような地域愛の醸成を含めた形での開催というふうにしております。

昨年度は9件の応募がありまして、それぞれ力作を寄せていただいて、携わった高校生等々につきましては、そういった形で奥州市を再発見できたとか、いいところがよく分かったというふうな感想をいただいているというところでございます。また、動画につきましては、市の公式ホームページに掲示のほかYouTubeに投稿しております。また、議員の皆さんもご覧になっていると思いますが、議会の休憩中に流しているときもでございます。あとは前沢イオンにデジタルサイネージがあるんですけれども、動画を流せるシステムなんです、そちらのほうで市民の方々にもご覧いただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。ご答弁ありがとうございます。

最初の地域課題解決プログラムについては、それぞれ2件に対してこういうことなんだということが理解できました。

あと交通のところの広瀬地区の利用者の件に関しても4月から本格稼働だったということで、人数が少なかったということで今後期待するところでございます。了解しました。

3番目の質問で評価調書のところなんです、動画コンクールに関しては理解したんですが、ちょっと気になる場所なんです、事業概要の中に動画コンクールの後に市公式のマスコットキャラクターというのが出てきていまして、ここにあるので、どうしても目を引いてしまったものですから、この事業内容についてもしかすると令和4年度の事業でないかもしれませんが、この内容を説明していただければと思います。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、菅野委員の再質問のほうにお答えいたします。

奥州市公式マスコットキャラクター、これに関しましては今年6月の定例会で補正予算を議決いただいたものでございます。そもそも奥州市につきましては、公式のマスコットキャラクターがこれまでなかったという経緯がございます。ですので、今さら感はあるかもしれませんが、奥州市の魅力であったり、情報を発信するコミュニケーションツールの一つとしてこれを制作するというところで今年取り組んでおります。

補正予算を議決いただいた後の取組につきましては、まずは庁内の若手職員でプロジェクトを立ち

上げましてそこでコンセプト等を検討させていただきました。それを踏まえて奥州市出身の漫画家です。あります吉田戦車さんにデザイン画の委託をしております。今そのデザイン画については調整中というところまで来ております。若手プロジェクトチームの中では、もちろん活用方策等々の検討も進めさせていただいております。例えばLINEスタンプに使うとか、そういったことで検討を進めているところです。

今後につきましても、できれば名称公募であったりというようなことで広く市民に愛されるキャラクターづくりにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

菅野委員の関連で主要施策の7ページ、岩手大学との連携のことについて2件説明がありましたけれども、これは1年きりなのか、それとも今後とも継続してこの課題に取り組んでいくのか、そしてこの問題提起に対する成果あるものにしていかないと私は思いますけれども、それについてはどのように考えられているのかをお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 岩手大学との連携の関係でございますけれども、まずプログラムテーマとして岩大さんと一緒にやるのは単年度、単年度ということにはなりますけれども、毎年岩手大学さんのほうから地域課題の照会といいますか、募集がございますので、そういった形でこの事業的には今後も継続していくものというふうに捉えております。

それから、あと今後のこういった取組をしたことを成果に結びつけなければならないのではないかとといった部分につきましては、こちらのほうはそれぞれ担当課のほうで岩大さんと進めている取組になりますので、それは今後担当課のほうでももちろんそういった方向を目指して取組を進めていくということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今もありました地域課題解決プログラムに関してなんですけれども、「選挙に行こう！」の部分に関して、まさに直近で県知事選、県議会議員選挙があったわけなんですけれども、その部分に関して直接取り組むのは選挙管理委員会なのかもしれませんが、現状今お答えできる範囲でどのようにそれが活用されたのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） すみません、今のご質問に関しましては、私の手元に届いた報告書の内容ではまた県知事、県議選への取組の部分まで含まれておりませんでしたので、この後選挙管理委員会の決算審査がございますので、そちらのほうでご質問いただければというふうに思います。

よろしくお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2点伺いをいたします。

1点目はILCプロジェクトについて、2点目は行政経営改革プランについてです。

ILCプロジェクトにつきましては、施政方針の総括やら決算書、それから今日の冒頭の部長の政策の説明等々で述べられておりますが、北上山地が設置候補地として適地として選定されてから結構な時間が経過しておるわけですが、残念ながら具体的な特に国の動きということになると思うんですけども、事業進捗が見られない状況にあるのではないかというふうに思うところがございますが、この辺について市当局といたしましてはどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

ご案内のとおり市政発展計画の戦略プロジェクトの一つですので、当然奥州市としても大変重要な政策であるということは認識しているところでございますけれども、この事業は世界情勢や国の動向に大きく左右される事業ということで、なかなか奥州市が単独でどうこうというふうにならない。これは非常に歯がゆいところだと思うんです。そういった中で、今現在も先ほど申し上げましたとおり奥州市の重要な政策である戦略プロジェクトになっているんですが、これよりもっと市民の中には優先性の高い施策、身近なテーマであったりとか、そういったものがあるのではないかというような声も私のところには届いているところでございます。そういったところも含めてご見解をお伺いしたいと思います。

決してILCを否定するという趣旨の質問ではございません。今朝ほどの地元新聞にも第2次岸田内閣で留任されました岩手県出身の鈴木大臣がこの予算化について言及もしているということで、決して暗い話ばかりじゃないんですが、現状の奥州市の課題としての位置づけ、その点についてお伺いいたします。

2点目は第2次行政経営改革プランの令和4年度の実行状況が8月25日付でホームページで公表されたところでございます。その中でいろいろな事業をやったということが出ているわけですが、この件につきまして総括と評価、具体的にはちょっと遅れているなというものはどんなところが多いのか、一方で計画どおり着々と遂行しているものはどんなものがあるのか、具体例を一、二に挙げていただきながらご説明いただきたいと思います。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは1点目のILCプロジェクトの関係についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、ここ数年コロナ禍の影響も含めて国内外での議論等がいろいろ制限され進まない状況というのはそのとおりでございます。その中でも関係者による政府への働きかけ等いろいろされて、今年の予算に関しましては倍増の額を得ていたというところになっております。

情報として収集しているところでは、現在の動きとしましては、国際将来加速器委員会、これの下にILC国際推進チームが設置されておりますけれども、日本でのその実現に向けて国際協力による技術開発、それから政府間協議の環境の醸成とかに向けた取組が進められていると聞いております。

市といたしましては、いずれ様々な活動をこれからはしていかなきゃならないなということは考えております。昨年度ILC実現建設地域期成同盟会を立ち上げまして、いずれ関係自治体として要望を展開していくという方針を決めたところでございます。また、今回ILCというキーワードにはなりますけれども、そこを核として国際交流であったり多文化共生であったりというところにも取り組んでいるところでございます。

ちょっと組織的な話を申し上げますと、今年度から私ども I L C のところで多文化共生、国際交流を受け持つこととなっております、そこで増える外国人対応というところも併せて I L C という枠組みの中で考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからは行政経営改革プランの令和 4 年度の取組状況についてお答えさせていただきます。

第 2 次行政経営改革プランにつきましては、第 1 次のプランから引き継いだ形で令和 4 年度からの 5 か年の計画となっております。令和 4 年度につきましては 78 件の実施項目について取り組んでまいりました。その結果でございますが、55 件について目標を達成したという状況になっておりまして、特に正法寺の休憩所の譲渡など公共施設の民間譲渡、廃止などについて着実な進展が見られたという状況でございます。

また、取り組んだものの設定した目標値が達成しないというものも 18 件ほどありましたが、例えば使用料等の収納率向上などが非常に向上に取り組んだものの目標値まではいかなかったというものなどがございました。一方で関係機関との調整、協議が進まずにまた目標設定時からの状況変化などがありまして、取組できなかったものが 3 件ございました。

そのほかに財政効果としましては特に目標値として設定していないものもございますが、この 78 件中 6 項目でそういう財政効果がございまして、合計 9 億 9,391 万 9,000 円の効果額があったということでございます。

引き続き持続可能な行政運営に向けた取組を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8 番東委員。

○8 番（東 隆司君） 8 番東です。

2 件目については承知いたしました。

1 件目で 1 点だけ確認させてください。

今の主幹のご答弁の中で、I L C のみならず今回国際交流、多文化共生といった副次的な効果もあるのだということでございまして、なお取組のほうも国等と連携しながらやっているということである意味安心いたしました。

もしよろしければ、この一関市、気仙沼市、奥州市の 3 市長が共同代表となる I L C 実現建設地域期成同盟会を設立し、要望行動を行ったようございますが、この部分についてもし具体的なところをもう少しお話を聞かせていただければなということだけ聞いて終わりたいと思います。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 前段主幹がお答えしたことをちょっと補足しつつ期成同盟会のことまでというふうな話を私のほうからしたいと思っておりますけれども、いずれ後退したというふうなお話もございますが、早いか遅いかということと言うと、当初のもくろみより遅れておりますが、後退しているということでは認識しておりません。さっき予算の話もありましたし、それから科学者サイドからは世界で様々加速器が計画されている中で、一番実現性の高いのは日本の I L C だというふうな話もしっかり表明されております。そういうことを踏まえまして、我々としては要望活動、東委員お

っしやるとおり何を立地自治体としてやるべきかとなれば、今決定してない段階においてはほかの組織、団体と一緒に頑張って要望活動を粘り強くすることだということだと捉えております。

その意志の一つとして期成同盟会が立ち上がったわけですが、期成同盟会においては地元の思いを強く伝えたいと、その効果であるとか地元の受入れ態勢であるとか、その辺を強く訴えたいということで期成同盟会は活動しておりまして、市長のほうにもいろいろ動いていただいておりますが、要望活動含めて普及活動をいろいろやっているところでございます。

なお、先ほど、違うことにリソースを振り向けるのではないかということについては、主幹答弁申し上げましたけれども、決して多文化共生がＩＬＣのどっちがどっちということじゃないんですけれども、地元受入れ環境を着実に進めていくに当たっては、そういった多文化共生、国際交流、そういったものをきっちり進めていくべきというふうな捉え方で組織、事務分掌を整理して今年度を迎えたということでございます。

若干職員がオーバーワークになっておりまして、私は頭を本当に何回も下げたい思いでございますけれども、下半期あるいは来年度に向けてその辺整理しまして、改めて組み立てて進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 私のほうから共同代表を務めていますので、どういうことをやろうとして期成同盟会をまず始めたかということをお伝えしますと、一言で言うと議員を動かすことです。今までは研究人がどうにか国際交流の中でＩＬＣを日本が適しているというところまで持ってきましたが、ここから先というのはお金の問題が出てきます。そうすると、議員連盟がそのときまでは１名だったんですね。一旦ちょっと解散ぎみになっていて、それを再立上げして今回複数の方が当然鈴木大臣も入っていますけれども、そういうのを立ち上げた。

それによってどういうことが起きるかという文科省だけの話じゃなくなってくるんですね。議員によっては経済産業省に強い人もいれば国土交通省に強い人もいる。そうすると、それぞれの省のプロジェクトをイメージして進めることができる。文科省ですとどうしても予算としては１,０００億円ぐらいが常に頭打ちというか、そのぐらいしか扱えないような省ですから、ところが経産省ですと億単位の金というか、例えば半導体ですとキオクシアの一つの工場が１兆円というそれに援助するという、そういうもっとスケールの大きいプロジェクトが動かせるということもあって、期成同盟によって実は議員を集めた最初の会合のときに加速器の技術は一体どういうことに応用できるかという、そういう具体的な基礎物理学だけでなくて応用の範囲のそういう講演もしていただいたんですね。

そうすると、例えば今半導体産業というのは奥州市の工業団地に集まっていますから、彼らの中で訴えてくるわけですね。自分たちの技術は実はＩＬＣに応用できるんですよと、そうしたら単に漠然とした国際都市になるということじゃなくて、既に集積している半導体の技術を使えるようなそういう一つの加速器技術ということ考えた場合に、そういう発展も具体的に描けるようになるだろうというところ辺をしっかりと捉えた活動をしていこうねということで、今回期成同盟会ができたというふうに考えていただければいいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ９番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今のILCの推進事業に関連してお聞きいたします。

今、主幹のご答弁のほうで多文化のお話もありましたけれども、去年の決算委員会でも多言語といいますが、英語版のホームページのことであつたり、それからSNSのことを更新されていないんじゃないかということを指摘させていただきましたけれども、昨日確認しましたところ、その更新等がうまく進んでいないというのが改めて確認できたわけですが、この点についてどのように対応なさっていくのかお考えをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） では、小野委員の質問にお答えいたします。

昨年度議会のこの決算審査の場でそのようなご意見をいただいたということは承知しております。まずは作業が遅れ大変申し訳ございません。

それで、今取り組んでいるところですが、大きく言うと日本語版はどちらかといえば国内市民向けの内容、それから英語版につきましては当時の推進員が海外の研究者向けにということで全く別な内容のサイトになっております。

それで、実は今回の今、市長のほうからも答弁ありましたけれども、市としてやるべきことは何かということを改めて考えさせていただきまして、市の取組であるとかILC推進に関する熱意を伝えるということが主軸になってくるだろうということで、今回10月からホームページが新しくなります。これに合わせて英語版は廃止をさせていただき市の日本語版の部分を生かすと、もちろんそちらも実はあまり情報発信がされていないということなので、そこについても今後は改めまして情報発信を適切に進めていきたいと考えております。

それから、もう一つフェイスブック、こちらについてもいろいろ管理の権限等々のところを確認するのに少々時間をいただいていたしまいました。大変申し訳ございません。

これにつきましては、ようやくその辺の整理ができましたので、もう間もなく、早ければ本日にも閉鎖をできる状況となりましたことを報告させていただきます。いろいろとご提言ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。4点になるかと思います。

まず、市長が令和4年に市長になるわけですが、施政方針演述の中で2つお伺いをしたいと思えます。

1つは市民の皆さんに寄り添いながら新しい奥州市をつくり上げると、常に寄り添いながら新しい奥州市をつくり上げるといふふうにお話をしておりますが、主な寄り添った市政としてどのように市長は4年度を自己評価されているか、この点お伺いします。

2点目は人口減少問題に対する基本的な考え方ということで、子育て世帯をはじめとする生産年齢人口をいかに増やすか、これが最も大きな課題というふうに述べられております。この令和4年度に当たって具体的な生産年齢人口の増加につながった施策がもし自己評価として挙げられるものがあれば挙げていただきたいと思いますし、令和6年度に向けてどのような施策を考えているか、もしこれらもご紹介ができればお願いをしたいというふうに思います。

3点目でございますが、事務事業評価調書の267番、定住自立圏推進事業についてお伺いをします。

当初の事業目標は1事業から2事業やっただと、評価については200%というふうになっておりますが、どういう内容のものをなされたのかということと、併せてこれはちょっと事前に調べかねたんですが、定住自立圏推進事業についてはたしか9,000万円か幾らの交付金か何かで進めたのだったかなというふうに記憶があるんですが、この交付金とこの推進事業と例えば基金を積み立ててこの事業を推進しているのかどうか、金額的に見ますと30万円ぐらいですか、この推進事業については。その辺の内容についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

それと、移住・定住促進事業ですが、先ほども話があったわけですが、再度確認する意味でお尋ねをしたいと思います。

目標値61人と当時設定した。令和8年の目標が61人ということですがけれども、当時の目標設定と令和4年の目標設定というのは根拠と言えぱおかしいですが、もし根拠がありましたらお願いをしたいと思いますし、相談から移住につながったケースというのは令和4年度はどのぐらいあったのか、率でも結構ですし、件数でも結構でございます。評価としては現状のままでいいという評価内容ですが、我々機会あるごとに市単独事業を推進してほしいというふうに申し上げているところですが、この単独支援補助金の創設といえますか、そういう考えは評価の上に立って必要なのか必要でないのか、その点についてお伺いをします。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） それでは、最初の2点は恐らく私がお答えしなきゃいけないのしょうから、ただこれは非常に漠然とした質問ですので、答えるのは難しいのですが、一言で言えば今回この出されている施政方針の総括、令和4年度に関してはこの内容が全てなんです、どんな寄り添う結果が出たかということについては、それは逆に言うと評価される方が評価すればいいので、寄り添うというのはどちらかというと重要視したのはマインドだったんですね。つまり市民の方を孤立させないという、そういう施策が展開されないといけないだろうということから、そういう寄り添うということを使いましたけれども、具体的には合理的な理由がしっかりあって、その上でこういう選択をしたほうがいいというものについてそれぞれの分野でやってきたということが方針であったと。

結果としてどうだったかというのはまさにここにそれぞれの結果が出ていますが、代表的なものを言えばこの議会でもいろいろと議論になった医療センターの考え方、これは単に病院が処置する場所じゃなくて、いろいろなことをセーフティーネットも含めていろいろな形でサポートする場にするべきだということを医療センターでは述べてきたつもりですので、それを着実に実行するということが成果につながるんじゃないかなと思っています。

それから、メイプルの件もそうですね。単にこれは民間がやったんだからそのまま放置すればいいということではなくて、市民のために使えるようなやり方、それからまちづくりに応用できるような使い方、そういうことを市民の意見を聞きながら持っていくという方法を取ったということがまだ成果になっていませんけれども、一つのやり方であったと、ですから具体的などういう成果と言われるとなかなか令和4年だけだと厳しいんですが、引き続き令和5年も同じような目標で動いている部分がありますので、その結果を今度の例えば10月には定例記者会見で一応半年間のレビューをしようと思っていますし、そういう形でタイムリーな話ができればいいなというふうに思っています。

2つ目が人口の増加等に影響したようなものは何かあるかということだったんですが、これはさっ

き言ったように、私は人口増加というのは若い人たちのマインドの問題だと思っていますから、彼らが住みやすいと思うようなまちづくりを目指さないといけないと、これもまだ結果が出ているわけではなくて、今動いています未来羅針盤図であるとか、そういうところで具体的な絵をまず見せるところから始めべきだなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、定住自立圏の関係でございます。

先に財源のほうのお話からさせていただきたいと思います。特別交付税措置があるというのはそのとおりでございます、ただ9,000万円というのはちょっとそこまではなくて、もう少し低め、7,000万円程度かなというふうには思っているところでございます。この特別地方交付税が定住自立圏構想に係る事業をやった場合、8割程度充当されるのではないかとということで、この事業を実施する場合の財源といたしましては、特別地方交付税と一般財源を使いながらやっているというふうになります。

それから、この評価調書にございます2件ということで新規の事業ということでございますけれども、ちょっとここは確認をさせていただいて後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは4つ目の移住定住の関係についてお答えいたします。

まず、3つご質問いただいたかと思います。

1つ目の目標設定の根拠、61人はどこから来るということですが、これは総合戦略を立てる際に一応平成30年度の現状値26人に対して年間5人程度の増ということで最終的にこの数値を組ませていただいたということになります。毎年5人増を目標にしたということでございます。

それから、2つ目の相談から移住につながった件数でございます。

令和4年度の実績ではイベント等も含めてなんですが、相談やイベントを通じての移住というのは41名中15名が相談、イベントを通じて転入された数ということになります。

それから、3つ目、単独補助の考えについてです。

これまでも様々この件に関してはご質問いただいております。市として単独補助金というのは現時点では考えておりません。といいますのは、まず岩手県と一緒にやっている移住支援補助金を活用させていただくこと、それからどちらかといえば今狙っているのは移住もそうですけれども、その方々がいかに定住につながっていくかということを今は重視している状況でございます。せっかく入ってきていただいて住みにくいから出ていかれるのでは元も子もないということで、定住につなげるために市民の暮らしに必要なところに予算を回すということが妥当であろうとは考えております。

ただ、いろいろ移住者との交流も始めておりまして、その中でいろいろご意見も聞いております。それらを踏まえながら移住者が真に必要なものは何なのか、経済支援、それから人的支援、様々それらを含めて今後また考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 先ほどの確認してと言っておりました部分ですけれども、入札参加システムの共同構築、それから職員の合同研修とこの2件ということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

先に定住自立圏推進事業の事業概要の中に、構成市町村における圏域全体での必要な生活機能を保し、地方圏への人口定住を促進することを目的とすると掲げられているわけですが、今の話ですと入札システムの共同開発というんですか、導入をされているわけですが、これがそれに該当するのかどうかというのは若干疑問に思うところですが、私が思うのは以前から定住自立圏の場合は、この圏域の人口減少をいかに食い止めるかと、それに集中的に取り組むものだというふうに思い込んでおったものですから、これは今後この自立圏の中ではそういう取組はしないのでしょうかという部分、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それと、移住定住の推進事業であります。自治体ですから移住に重点を置くか、定住に重点を置くかということですが、なかなか奥州市の場合、社会増も自然増もまるっきり見込めないと、ですから確かに自然減をいかに止めるかということと、よそから入ってくる部分を私は側面的にやらないと人口減はなかなか歯止めがかからないというか、維持することすら難しいというふうに思っていて、今のところ移住施策については単独支援は考えてないというふうなご答弁をいただきましたが、再度伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 定住自立圏の部分、それから移住定住の部分ですか、これについてはまとめて私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

定住自立圏、様々やっております4市町で事業2つと言いましたけれども、具体の取組としては令和4年度、これは前からやっておったんですが、職員の資質向上ということで4つの町が併せて合同研修すると、あるいは情報交流すると、各分科会ごとに課題研究し合うということでここは非常に有効に作用していると、活用しているというふうに捉えております。

それから、入札の部分もございましたし、そのほか航空写真を一緒に撮ったり消防団の合同研修をしたりとか、いろいろ一緒になってやるのが効率的であったり効果的であったり、そういうものを一緒にやっていこうというふうに進めております。

さらには分科会レベルでございますけれども、観光の部分ですとか、あとは生活支援の部分ですとか、様々取り組んでおります。それらトータルとして人口対策をやらないのかという話ありましたが、そこに資する活動だというふうに捉えているところでございます。民俗芸能の交流会なんかもやっておりますし、そういった魅力づくり、こういうのも一緒にやったほうがいいのではないかと、いうふうに考えております。研究レベルではまだまだ球がありまして、いろいろやろうというふうに企画しておりますので、今後さらにそういった部分、4つの町で詰めていきたいというふうに考えております。

それから、定住の部分でございます。

委員のほうから社会増は望めないんじゃないかという話ありましたが、実はこれは指標がございまして、かつて1年間でマックス500人ぐらい社会減していた時期もございしますが、徐々にその幅は減ってきておりますし、これは繰り返しお話ししていると思いますけれども、新しい工業団地だけで1,400人、あるいは関連で2,000人という数の雇用者が増えるであろうと、そこにいかに定住して

いただくか、そこが非常に大きな部分でございまして、そうすると北上さんでもありますし、金ヶ崎さんもそうですけれども、社会増に向けてという部分は見えてくるのかなというふうに考えております。

そこで、単独の補助金どうするのかということについては、国の施策にのっとって事業展開しているわけでございますけれども、国も年々要件緩和してきておりまして、来年度はもっと要件緩和すると、あるいは新卒でUターンしてくる学生さんにも補助金が出るかもしれないというふうな動きもございまして、それにのっとって市のほうでも制度構築していると、当然これは国が全額負担するわけではありませんから、市のほうでも負担金でございます。そこに対応しながら進めているということはご理解いただきたいと思いますし、なおさらに幅広く補助金あればあったほうが良いというふうに私どもも認識しておりますけれども、そこはそこで大切な部分であります、繰り返しになりますけれども、なりわいをいかに創出するか、さっき工業団地の話もしましたが、それ以外に起業であるとか中小企業支援、それから農業の部分、いろいろな部分でこ入れをしてなりわいをつくる。それから、医療、教育、子育て、そういった部分を魅力づくりをしなければいけないということでトータルで進めているということでございます。

決して諦めているわけでもございせんし、明るい材料がないというふうには思っていないところでございますが、いずれトータルで進めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点だけ伺います。

令和4年度に中山間地域の活力維持ということで衣川地域をモデル地区として選定されて小さな拠点づくり事業が展開されてきているわけなんですけれども、その中でその事業の中にモバイルクリニック事業については、なかなか車両もまだ手配にならないというような感じで今進められていると思うんですけれども、この事業についての進捗状況といいますか、今の現状はどうなっているかについて伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君） このモバイルクリニックを進めている部署が健康こども部さんですので、そちらのほうが具体的に分かっているかなというふうに思いますので、今私のほうで分かる範囲でご説明させていただきます。もし不足等がございましたならば改めてご質問をお願いしたいなというふうに思います。

今、委員おっしゃったとおりモバイルクリニックの車の購入、運用の部分で契約をしまして、これから車両を購入しながら進めていくと、年内には車両が納入されて年明けから運用を開始するという見込みで進んでいるというふうにお伺いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 大変失礼しました。でも、今分かりました。

いずれ令和6年度からは医療局と一緒に事業が進められる方向で行くという感じですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 今のお話、6年度からというお話ありましたが、正式には本格的には6年度ということになるのかなと思いますけれども、5年度中に年度内に何とか実証をして、その成果は6年度につなげたいという計画でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

すみません、5点お伺いしますので、2点と3点に分けてお伺いいたします。

最初2点ですが、成果報告書の11ページにあります少子・人口対策事業の経費の中の移住・定住促進事業、それから2点目は決算書にあります決算書80ページの一般管理費の一般給与費に関わってお聞きいたします。

最初の少子・人口対策経費に関してですが、この中にちょっと細かいからお聞きするんですが、昨年の第2回定例会の中で市内高校生を対象とした交流プログラム等の実践により、地元を出ても奥州市とつながる仕組みを構築するという事業が補正で計上されておりました。これに関しましてはどのように取り組まれたのかお伺いいたします。

それから、2点目の一般給与に関わってですが、先ほど退職者であったり休職者のお話ありましたが、去年も聞いておりましたけれども、令和4年度中の育児休暇の取得の数に関してお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私から1点目の高校生との連携に関する事業についてお答えしたいと思います。

昨年度実施いたしました移住・定住促進事業という名目でございますけれども、高校生との連携事業というのがございまして、目的といたしましては将来的な若者の地元回帰を促すために若者がふるさとと関わりを持ち続けられるための仕組みづくり、これを狙ったものでございます。

具体的にどのような事業にしたかといいますと、高校のカリキュラム、授業の一環として実施されます総合的な探究の時間というのがございますけれども、ここと連携をいたしまして、高校生に対する地域愛の醸成、これを目指した取組をしたということでございまして、予算的には委託料ということで業者さんといいますか、一関市にあります一般社団法人のいわて圏さんというところをお願いをして一緒にやった。市内の高校といたしましては、水沢高校と水沢第一高等学校さんにご協力をいただいたということになります。

仕組みづくりの内容といたしましては、市出身者のオンラインコミュニティの構築をしたいということで、これは高校生の総合的な探究学習を支援する側のネットワークを築きたいということで行ったのが1点、それから実際に高校生の探求学習にオンラインコミュニティを構築したその参加いただいた方に来ていただいたりして学習のサポートをしたという内容になります。実際オンラインコミュニティといいましても、なかなか1年目からそう多くの方にご参加いただくというのは難しかったということで、実際は2名の方ということにはなります。それを水沢高校さんの授業に参加いただきながらやったというのが去年の実績というふうにはなります。

今年度もさきの6月議会で補正予算としてお出ししておりますけれども、いずれこういった取組、なかなか1年、2年とか、そういう短期で成果が出るものではないというふうに私ども思っております。

すので、これから長い時間かけてこういった地域愛の意識などについては醸成していかなければならないものというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 私のほうからは、2点目の令和4年度における育児休業の取得状況についてお答えいたします。

令和4年度におきまして育児休業を取得した職員数でございますが、女性対象者18名のうち18名全てが取得したという状況でございます。男性につきましては、対象13名のうち1名が取得しております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 1点目に関しては分かりました。

育児休業に関してですけれども、特に男性が13名の対象者に対して1名ということでしたけれども、今市の男女共同参画計画の中では、男性職員の育児休暇取得率が目標値30%ということが設定されております。13人に対して1名の利用ということだと、この目標値にももちろん達していないわけですが、取得する、しないは最終的には個人の判断にはなりますけれども、目標値として掲げられている以上、利用者の増に関してどのように今後取り組まれていくのか、お考えをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 目標値に向けての対策ということでございました。

確かに目標値は男性の取得率30%と定めているのはそのとおりでございます。令和4年度の数値だけを見ますと7.7%という数字となっております、目標にはちょっと達していないところでございます。

男性職員の育児休業の取得につきましては、委員おっしゃったとおりそれぞれ家庭の事情であったり、もしくは育児休業を取得することによる収入の減等も生じますことから、それぞれの職員が判断して取得すべきものというふうには考えてございますが、市として総務課といたしましては、育児休業を取得したいと思った職員がいた際にスムーズに取得できるような環境を整備していくことが必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

例えばでございますが、昨年育児休業について条例改正が行われて弾力的な育児休業の取得が可能となったところでございます。こちらの内容につきましては、施行された10月1日に庁内掲示板をもちまして全職員に対し育児休業の制度このように変わりましたといったようなことを周知したところでございますし、またちょうど先月でございます。8月に行われました部長級がそろいます市政運営会議の中で、部課長級職員に対して育児休業の制度このようになっているので、各部署におかれましては取得しやすい環境の整備に協力いただくように総務課のほうからお願いしたところでございます。こういった取組を引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

次の3点に移ります。

まずは成果報告の18ページにあります地域情報化推進経費、デジタル活用支援で先ほどもデジタルサポーターのお話がありましたけれども、令和4年度は衣川の方々がということでしたが、この講習終了した後の活動状況についてどのように把握してらっしゃるのかお伺いいたします。

それから、同じく成果報告の22ページにあります住民基本台帳事務経費に関して、こちらは予算計上は市民課になっておりますけれども、このスマート窓口のシステムに関して、その効果に関してDXを統括している担当課としてどのようにその効果を捉えているのかというところをお聞きいたします。

それから、施政方針の総括2ページのほうにあります直轄プロジェクトにより取り組む戦略プランの指標のほうで、この中にオンライン申請可能手続数の指標がありまして、目標値50に対してまず38進んだということですが、この数値上の目標値の残り12の今後のめどといいますか、どういうことに取り組む内容があるのかというところをお示しいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、3点ご質問いただきました。

まず、1点目の高齢者デジタルサポーター育成後の活動状況でございますが、昨年度衣川地域でサポーター16名を育成したところでございますが、12月に講習会終了しまして、次の1月から早速活動していただいております。1月から先月8月までの活動状況でございますが、16名の方それぞれ回数に違いがありますが、全体で39回相談に応じている状況でございます。その中には個別で相談に応じたという方もいますし、地区センターの行事の中で教えたという方もございました。教えたときの状況も確認しておりますけれども、8割以上はうまく教えられたということを聞いております。

それから、アンケートも取っておりますので、その中でご意見としては、1回講習を受けても忘れることもあるので、改めて講習会が必要だなというお話もいただいておりますので、こちらとしても再度講習の機会を設けるとか、またはサポーター同士の意見交換の場も設けるなどサポートしていきたいと考えているところでございます。

2点目のスマート窓口の導入効果についてでございますが、いわゆる書かない窓口と言われるもので北海道の北見市が最初にやっただと言われておりまして、次々と他の自治体でも同じような取組を進めておりまして、横展開の代表例と言われるようなものでございます。スマートフォンから事前申請ができたり、窓口に来て窓口を設置しているタブレットで入力することによって手で書くことがなく申請書が出来上がって処理ができるというものでございます。

当市においては3月20日から仮運用し、4月20日から本格運用しておるところでございます。転入、転出、転居の手続のほかに関連する手続の案内、例えば医療保険、介護保険、児童手当等の手続の案内も同時に行いますので、それぞれの書類にも基本的な情報は書かないように印刷になった状態で渡している状況でございます。本格運用開始後につきましては、住民異動届というのが申請に使う書類でございますが、それを全て撤去しまして、スマート窓口用の端末だけの受付にして運用しているところでございます。

ただ、実績につきましては6月までの実績でございますが、市民課、それから総合支所を含めまして919件、このシステムで受付をしているところでございます。ただ、スマートフォンからの事前申請が今のところ少ないために窓口でタブレットを使いながら、お話を聞きながら入力しているという状況がございまして、お客さんとの対応時間が今はちょっとかかっているという状況でございます。

そのため待っていただく時間もあるということで、今議会の補正予算においてタブレット端末の増大の要求を市民課のところでしているところでございますので、その辺の待ち時間の解消にはつながるかなと考えております。

それから、お客様に対しては窓口での手続終了後アンケートを取っておりまして、8割以上の方々から満足したという回答をいただいておりますので、お客様にとっても利便性が向上したものとなっていると思いますし、また職員側としてもタブレットへの入力から既存システムへのシームレスな連携ができておりますので、入力の手間も省けているという面で業務の効率化につながっていると考えております。ただ、今後は事前申請がまだ浸透しておりませんので、その辺が事前に入力していただくとさらに窓口での待ち時間が減るということにもつながると思いますので、その辺の浸透を図っていかねばならないと考えております。

3点目、オンライン申請について目標の50件で現在38件、残り12件をどう考えているかということでございますが、明確にこの手続ということはまだ決めていないところですが、本年度は既に選挙事務における不在者投票の投票用紙の請求、それから若年層の投票立会人の公募、それから職員採用試験の3つの手続を新たに開始しております。さらに今後は国のほうで優先的にオンライン化すべき手続というのを掲げておりますので、今現在進めております公共施設の予約関係の申請、それから道路占用許可申請、建築確認申請などをオンライン化を視野に入れて進めていきたいと考えておりますし、昨年度から書類への押印の見直しの取組を進めておりますので、その押印の見直しの中でオンライン申請できる手続を増やしていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 先ほど出ましたILCについてですが、ILCまちづくりビジョンの令和4年度の実施状況について伺います。

先ほど多文化共生が出ました。そのことも大きく取り上げられておりますし、外に向かつての活動とともに受け入れる体制づくりにもつながってきます。そして、奥州市の資源に気づいてそういった奥州市の魅力に気づく、そういった大きな契機にもなるかなと思っておりますので、まちづくりビジョンの実施状況について伺います。

もう一点が評価調書の37ページの一番下にありますバス交通計画推進事業で、ここに市主催の研修会の実施であったり、それから総括のところでは、これはコロナで実施がなかなか難しかったけれども、次にはシンポジウムなどを開催していくというようなことが書かれております。

お聞きしたいのが公共交通政策とまちづくりや地域づくり、奥州市の将来像、そういったこととの関連が市民にも示されて次の計画にも載るような、そういったところが必要ではないかなと思いますので、その考え方について伺います。

○委員長（小野寺 重君） 未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは1点目のILCまちづくりビジョンの進捗状況ということでそちらについてお答えいたします。

ビジョンにつきましては、具体の取組項目63項目のうち30項目が実施済み、着手済みという状況でございます。昨年度も決算審査で同じ話をいただいておりますので、正直項目数については変動ございません。

なお、これにつきましてはＩＬＣ建設が決定した後の項目もかなりございます。そういうこともありまして、現時点で着手できない項目が多々あることから、まずはできるところからということで今は63分の30という状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私のほうから公共交通、バス計画の件につきましてお答えしたいと思います。

まちづくりの関連が市民に分かるようにということで、次の計画づくりを今進めているわけですが、そういった中ではそういったことも当然関わってくる要素になるだろうというふうに捉えております。

それで、次のバス交通計画を今策定作業中なわけですが、実は未来羅針盤の関係でプロジェクトが立ち上がっておりまして、これらとの関係、いわゆる水沢市街地であるとか江刺市街地であるとかのまちづくりに関わるようなプロジェクトと公共交通というのを関わらせるような取組を今後進めていくということにはなっております。そうした中で当然公共交通の部分が絡んでくるだろうということで、公共交通に関しましては横断的な施策として関わりを持っていくことになるというふうには考えております。

また、第3次バス交通計画の中で市民向けに公共交通の現状と課題などを理解いただくためにシンポジウムを開催するという予定をしておりましたが、各議員のほうにもチラシをお配りしておりますけれども、来週9月17日にZホールのほうで公共交通シンポジウムというのを開催させていただくことになっております。市として公共交通をテーマにしたシンポジウムを開催するというのは今回が初めてということになりますので、そういった場面などを通じまして市民に公共交通とまちづくりの在り方というものも考えていただければいいのではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問のある方。

それでは、19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 令和4年度施政方針の総括についてお伺いいたします。

その中の3ページにあります財政健全化の推進による財政基盤の確立のところで総括評価がございまして、その中に1、2、3、4、5、6というふうに令和3年度、4年度、5年度、目標と実績が書いてございます。

この細かなところはここにはないと思いますので、それはまた別な機会でも結構なんですが、まず2番目の補助金、負担金の整理合理化が目標と実績額がございまして。それに令和3年度では実績のほうが多いと、4年度では実績のほうが少ないと、こういうふうにあります。補助金、負担金のところについてお伺いしたいのは、今補助金の一律削減というのはどのようになっているのでしょうか、5%削減というのは前からうたわれていると思うんですが、これは今現実には一律にやっているのでしょうか、あるいはこれがこの形に表しているのでしょうか、これはまず1点伺います。

それから、3の公共施設の整理というのがありまして、令和3年度はゼロを目標に51がありまして、令和4年度で57に対し86の実績、こういうふうに目標よりも実績の合理化のほうが多いと、これは金

額ベースですが、これはどういう理由なのかお伺いします。

4 番目には職員人件費の抑制が目標とこれも令和 4 年度では人件費の抑制が目標に対して 7 というふうになっています。これは何かよく分からない理由なので、その他もありますけれども、一応今の 2、3、4、これに関してお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 今ご質問いただきました財政健全化の部分なんです、去年行革のほうで担当してまいりましたけれども、今回今年度になって総務部に入る際に財政健全化については財務部のほうに実は置いてきた部分でございましたので、財務部のほうでご質問をいただければと思うんですが、ただ内容についての部分で人件費の部分について少しこちらでお答えしたいと思いますので、その分だけ若干お答えをさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、④職員人件費の抑制に係る目標値と実績値のことについて私のほうからご説明したいと思います。

こちらは職員人件費の抑制につきましては職員の時間外手当を抑制すると、具体的に申し上げますと令和元年度と比較して時間外手当を5,000万円削減すると、こちらは令和3年、4年、5年、それぞれ5,000万円ずつ削減していくといったような目標でございました。令和3年度につきましては5,000万円削減するという目標値に対しまして5,600万円削減できましたので、目標値を上回ったといったようなところになっておりますが、令和4年度中5,000万円の目標に対して700万円の実績であったということでこのような結果となったところでございます。

目標に達しなかった理由につきましては、まず一つにコロナがそろそろ明けぎみになってきたあたりでございまして、少しずつこれまでの事業が実施できるようになったことによる幾つかの時間外の増、そしてちょうど令和4年度、もう一つの理由でございまして、内部情報系システムが更新の時期でございまして、こちらを更新するために新システムと旧システム、しっかり間違いなく稼働するかといった検証作業などを行うために一部でたくさんの時間外が行われたことにより、うまく削減目標のとおり削減できなかったというふうに見ているところでございます。

④の職員人件費の抑制についての説明は以上となります。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） まず、2番目の補助金は、これは補助金の一律5%削減は財務部なんですね。財務部で聞けばいいということですね。

それから、今の人件費の件ですが、そういう事情ならば今年度も50というのはまたどうなんですか、ちょっとその辺が整合性がよく分からないので、その説明だけお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 令和5年度の目標値も5,000万円の削減というふうに設定しているところでございます。

こちらは時間外の削減の状況につきましては、毎月開催されます市政運営会議の中で実績を部長級職員の方々にお示しをしているところでございますが、令和5年度に入ってから時間数で言いますと一月で1,666時間くらい削減しなければこの目標値は達成しないというふうになっておりますが、なかなかこの一月1,666時間、最近は達成してない状況となっております。業務の効率化とか見直し

を進めながらやっていかないと、なかなかこの目標を達成するのは難しいのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある委員ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で総務企画部門及び総務部門に関わる質疑を終わります。
説明者入替えのため、2時40分まで休憩いたします。

午後2時24分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時40分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

次に、商工観光部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐賀商工観光部長。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、商工観光部が所管いたします令和4年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

令和4年度の感染状況は拡大と縮小を繰り返し、当市の経済活動や中小企業の事業活動に影響を及ぼし、先行きが不透明で厳しい状況でありました。このような中、令和4年度においては雇用調整助成金やいわて旅応援プロジェクト等の国・県の施策はもとより、当市において中小事業者の事業継続のための支援のほか、飲食、観光、宿泊等事業者に対する利用促進のための支援を行い、当市における経済活動、企業経営の下支えに努めてまいりました。

一方でコロナ禍においても早い段階で自動車半導体関連産業を中心に業況が持ち直し、安定的な雇用が確保されたこともあり、令和2年4月に1倍を割り込んだ有効求人倍率は徐々に回復し、令和2年8月以降は1倍を超えた状況が続いており、令和5年3月末時点で1.41倍となっています。また、令和4年度新規高卒者の県内就職率は昨年に続き上昇しております。

また、商業、観光業においてはコロナ感染予防対策を講じながら当市への誘客を促進する取組を官民協働で行い一定の成果を上げているもののコロナの感染拡大に伴う生活・消費活動の変化や各地域の祭りやイベントの縮小、中止などにより観光客入込数は令和3年度から増加しているもののコロナ前に比較しますと30%の減となっており、各事業者の経営は依然厳しい状況となっていることから、今後も関係機関、団体と連携を図りつつその取組を進めていく必要があります。

次に、このほかの分野別に係る取組状況についてであります。

まず、産業振興については企業振興課内に設置の企業支援室において関係機関との連携による地域企業の支援や産学官連携の推進等に取り組むとともに、ジョブカフェ奥州等との連携により若年層の就労支援と市内企業の人材確保支援に取り組みました。

次に、企業誘致については江刺フロンティアパークⅡ及び広表工業団地等への誘致を進めるため、関係機関と連携しながら企業訪問や情報提供等に取り組みました。

このうち江刺フロンティアパークⅡについては予約公募時点で完売となったことから、立地予定企業の事業計画が円滑に進められるよう、令和５年度の第１期分譲及び令和６年度での造成工事完了及び第２期分譲を目指して取組を進めてまいりました。また、広表工業団地ほか市内への立地が見込まれる企業に対しては引き続き誘致に係る折衝を行っております。

次に、観光振興については関係団体との連携の下、本市の優れた観光資源を掘り起こし、それらを生かした特色ある独自の取組を展開するとともに、各資源を有機的につなぎながらコロナに配慮した形で実践するとともに、各地域の伝統的な祭りやイベントについてはそれぞれの関係者とともに十分な協議、調整を行いながら、その開催の可否や内容等を決定し進めてまいりました。

次に、観光施設については、旧衣川荘を令和４年７月に民間譲渡をしたほか、市営３スキー場については在り方方針に基づき市が運営するスキー場を国見平スキー場とし、指定管理による運営を開始しました。さらには正法寺休憩所月江庵を民間へ売却、黒石寺休憩所東光庵を民間へ有償貸与としました。また、令和３年３月に民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆについては譲渡条件として５年間の経営継続を付したことから、その間の安定経営に鑑み施設改修及び経営安定化のための支援を行いました。

次に、令和４年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書71ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発するための補助などに係る経費で、その決算額は総合戦略事業等も含め2,089万6,000円であります。

次に、92ページ、商業振興事業経費のコロナ対策事業ですが、コロナの影響により売上げが減少した市内中小規模店舗での消費喚起及び商業者支援を図るとともに、新しい生活様式に対する感染リスクの少ない非接触型のキャッシュレス決済の普及促進のための補助や飲食店の利用を促進するための支援事業の実施に係る経費で、その決算額は１億2,729万7,000円であります。

次に、97ページ、企業誘致事業経費ですが、地域経済の活性化等を図るため、工業団地等への立地企業に対する支援事業に係る経費で、その決算額は１億3,395万円であります。

次に、98ページ、観光振興事業経費ですが、観光客入込数の回復と地域活性化、そして新しい生活様式への対応とアフターコロナを見据えた観光振興を図るため、観光団体等と連携し、特色ある独自の取組を展開するとともに、各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その決算額は総合戦略事業も含め4,542万1,000円であります。

同じく98ページ、観光振興事業経費のコロナ対策事業ですが、コロナの影響を大きく受けた観光関連事業者の事業継続の下支えと地域経済の回復を図るため、市内観光施設や飲食店への誘客と宿泊施設やタクシー、バスの利用を促進するための支援事業の実施に係る経費で、その決算額は２億4,347万4,000円であります。

同じく101ページ、観光施設民間移譲事業経費ですが、令和２年度に民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆの施設改修及び経営安定化補助金に係る経費等で、その決算額は856万2,000円であります。

最後に187ページ、工業団地整備事業経費ですが、企業の誘致による地域経済の活性化を図るため、

新工業団地江刺フロンティアパークⅡの整備に係る経費で、その決算額は9億8,440万6,000円であり  
ます。

以上が商工観光部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

1点お伺いをいたします。

評価調書の31、32にございますお祭り関係についてお伺いをしたいというふうに思います。

31ページの番号207番の水沢まつり、日高火防祭、それから31ページ、前沢の牛まつり、32ページ  
にあります210番、胆沢の農はだてにつきまして、課題と方向性について記述がございますけれども、  
お祭りの存続が大変厳しい状況だというのがよく分かりますけれども、今後お祭りの在り方の検討、  
協議、どのように進めていかれるのかお伺いをして終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

祭りの存続が厳しい状況であるということで、今後の在り方をどのように進めるのかというご質問  
でございました。

資料の31ページから32ページですか、事務事業の評価調書のことでございましたけれども、まとめ  
てお話をさせていただければと思いますけれども、いずれ祭りの存続で今一番課題となっております  
のが後継者といえますか、承継者といえますかの不足といえますか、そういった方々が少ないという  
のが今現在は私としては課題だなというふうに認識してございます。例えば水沢のざつつあかまつり  
につきましても7月の協力保存会の総会におきまして、なかなか参加者数の減なり、ステージ上で歌  
や音楽をされる方々が高齢化等で対応できないということもありまして、中止の決定と会の解散を決  
定したというところでございますし、それから火防祭につきましても9つの町組のうち2つの町組が  
人手不足等を理由にはやし屋台の運行を見合せたというような状況がございます。

ただ、一方で火防祭につきましては伝統継承型の祭りではございますが、町組の枠組みにとらわれ  
ずに広く内外から参加者を募って参加者を確保したという今年はそういう例もございました。あとは  
同じく火防ですが、笛の会や三味線の会さんでは継承者不足から会員の募集を行ったところ想定以上  
の入会がございまして、今現在も定期的に練習をされているというふうにお聞きしております。さら  
には水沢小学校では子どもさん方の希望によりまして、2年連続で日高火防祭を題材とした課外授業  
ということで講話を聞いたり太鼓の体験を行っているということで、将来の継承者として期待したい  
ところでもございます。

ということで、今後に向けて明るい材料もあるということでございます。

いずれ継承者不足につきましては、祭りの主人公であります方々が課題の解決に取り組んでいただ  
くというのが一番大事かというふうに思いますけれども、当然その方々だけで解決できない部分もあ  
ろうかと思しますので、我々も一緒になって検討していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉です。

私は主要成果に関する報告書97ページ、総合戦略企業支援事業経費についてお伺いいたします。

ここでやる気商業者支援事業補助金と新規出店促進事業補助金、200万何がしの実績あるんですが、当初予算に比べますと約半分ぐらいの実績となっているようです。この理由についてまずお伺いしたいのと、説明文にありますインキュベーションマネージャーによる創業相談、創業塾の開催とありますけれども、創業塾の開催の内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、2点お答えいたします。

まず、1点目の予算額、比較で言いますと300万円ほどマイナスに前年度に比べてなっているという状況もございます。

それで、実績を各年度ご紹介いたしますと、令和2年度がトータル19件で492万3,000円、今年度が同じく19件で466万8,000円というトータルの数字になりますので、令和2年並みになったというところでございます。

それで、前年度の比較が300万円ほど出ているというところなんです、こちらが令和3年度が777万円ということで大幅にといいますか、創業者が非常に増えまして創業される方が多かったということで、令和3年度がちょっと突出した形で大きくなっているということです。

ご質問は予算額に対してということでございましたけれども、今の説明で予算額に対して少なくなったということでご了解いただければと思います。

それで、創業者が増えた要因の一つとして我々が力を入れている部分ということで、創業塾であったりとか創業セミナー、あるいは相談窓口でのハンズオン支援というところがございます。

ご質問の2点目の創業塾の内容ということなんですけれども、こちらが産業競争力強化法という国の法律がありまして、創業支援計画が市の計画が認定されていると。その中でやっている事業の一つということになります。

具体的に申し上げますと、秋口から初冬にかけてといいますか、10月から11月にかけて全5回で土曜日の午後の時間を使いまして、中小企業診断士の先生にお越しいただいて創業に関する講義を全5回でやっているという内容になってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございました。

予算のほうが多かったということなんでしょうけれども、創業塾なんですけれども、5回の開催と今教えていただきましたけれども、昨年度のこの生徒といいますか、講座受講者の数について把握していれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） 創業塾につきましては、定員20名の枠でやらせていただいております。令和4年度が20名ということです。令和2年、3年につきましても同様といいますか、お断りしている状況も多少あるかというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

令和4年度事務事業評価調書30ページ、企業振興課の新規折衝企業について2点ほどお聞きしたいと思います。

江刺フロンティアパークにつきましては、部長の報告にあったとおり予約公募時点で完売となったということでございますし、令和4年度の目標値10に対し実績値が11ということで大変すばらしい実績になっているわけでございますけれども、どのような業種の企業と折衝されたのか、何社ぐらい最終的に決定したのか、お話しできるのであればお話ししていただきたいと思ひますし、工事が6年度まで入りますけれども、実際に新しい企業さんが入るのはいつ頃を想定しているのか、これについて1点、あと2点目が広表の工業団地についてもかなり積極的に折衝されたということですが、折衝は何社ぐらい行いまして、現在の見込みについてお話をお願いしたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、お答えをいたします。

まず、折衝する新規折衝の企業なんですが、基本的にはものづくり企業、製造業を我々ターゲットとしてございます。それに付随しまして商社であったりとか、あとは運送業といったところも一定のターゲットとしているということです。

それから、何社ぐらい決定したかというお話ですが、フロンティアパークⅡに限って申し上げますと、7社申込みが昨年の夏の公募の時点でありまして、5社決定したという中身でございます。

それから、いつ頃入居というか企業が入るのかというお話ですが、一応年明け1月、2月頃から最初の企業様、公表しているので、東京エレクトロンが最初の着工を始めるということでございます。それ以外の企業に関しましては、2期の分譲分4社でございまして、まだ公表していないということでこの場ではお答えを差し控えさせていただきます。

それから、広表工業団地につきましては、折衝企業といひますか、我々の新規で折衝する場合にいろいろな手法を使って新たな会社を見つけると、折衝に入ることなんですけれども、その一つがトップセールスで市長が東京に行きまして、首都圏産業交流会という形で約100名ほど首都圏のほうで企業を集めまして、そのうちのパーセントで言うところのどのぐらいでしょうか、20%ぐらい新規の企業にお越しいただいて、折衝が開始できるところと折衝していくという流れでやっております。具体的に何社とどういふところは難しいんですが、ただ今具体的に確度の高い企業が3社今折衝中のところがございましてということにとどめさせていただければと思ひます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺です。どうもありがとうございました。

大変すみません、私ちょっと資料の見方が分からないので、再度確認なんです、今の資料にあります目標値10に対し実績値11という数字が出ていますけれども、これはどのように読めばいいのかわかりませんと教えていただきたいと思ひます。それで終わります。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

11社というのが先ほどいろいろな手法で新規の折衝をしているということを申し上げたんですけれ

ども、一つ投資動向調査という委託事業を行いまして、その中で当時はコロナでちょっと動けなかったのも、ウェブなども使いながら折衝した企業が11社ということで、ここの指標についてはそのような捉え方をさせていただいておりますが、現実的なところといたしますか、実際は広く企業と折衝をしているということで先ほどの答弁になるということです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。1 点お伺いいたします。

成果報告書の99ページ、観光振興事業経費についてお伺いいたします。

この中に広域観光振興事業、それから旅行商品造成支援事業とありますが、これらそれぞれの具体的に組み込まれた内容や成果であったり、それから実際の利用状況についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

広域観光推進事業と旅行商品造成支援事業の内容等でございます。

まず、広域観光振興事業につきましては、市内の観光資源との連携を視野に入れまして、奥州湖周辺の自然を生かしたアウトドアアクティビティの体験型コンテンツの構築を目的としておりまして、一般社団法人のいわて流域ネットワークキングさんに委託をしまして、昨年度、令和4年度はラフティング、SAP、カヌーなどの体験等を実施していただきまして、244名の参加をいただいております。

今後としましては、奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づきつつも将来的に金ケ崎町の千貫石ダム、あるいは北上市の入畑ダムとの連携や北上川の活用などによって広域的な自然体験型の観光の推進を目指したいなというふうに考えておるものです。

それから、旅行商品造成事業につきましては、市の豊かな自然と恵まれた立地条件、質の高い観光資源を生かした宿泊を伴う着地型の滞在型の旅行商品の造成を市内の観光関連事業者が行うことに対してしまして経費の2分の1、上限100万円ということで補助する制度でございます。令和4年度は株式会社ひめかゆが利用者のほとんどは地元の方々ですが、仙台のほうからの来客もあるということでそちらをターゲットとしたモニターツアーを実施しております。

ただ、ちょっと残念だったのですが、課題として補助対象が市内の観光関連業者のみと限定してありましたので、市内の旅行業者さんのマンパワー不足、あるいは市内から仙台までの送迎費用などによる採算性の問題等がありまして、今回はちょっと商品化に至るまでにはなかったという課題がありますので、今年度は旅行業者を市内に限定しないということで取組を始めておりますし、さらには来年度は市内に宿泊するという条件はそのままに当然するのですけれども、観光関連業者につきましては市内に限定しないということで、採算性の合う旅行商品の造成を目指したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

今ご説明いただいた内容は分かりました。

総括のほうにも観光入込客数がありまして、部長のご説明のほうにもありまして、3年度に比べたら増だという部分にこれがどのように貢献されていたのかなという部分気になってお聞きしたんで

すけれども、今の実数をお聞きしますと増えた分の母数が多いですので、そこまでだったのかなというふうに思うんですが、そうしますと逆にといいますか、入込客数の増加分、3年度から4年度に対して増えてはいるんですけども、ただ評価が令和3年度は三角だった評価が4年度はバツと厳しくなっておりますので、その部分逆にどういった理由があるのかをお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

確かに令和2年度の現状値より21万人ほど入込客数は増加しましたがけれども、目標値であります令和8年度の資料にあります約250万人に対しては、ざっと98万8,000人ほど届かないということで達成率も61.5%にとどまったということがまず一つですし、それから現状値の令和2年度につきましては、コロナ禍が始まって入込客数が大幅に減少した年でありました。そこを基準としておりますし、一方では今年度は感染症法上の分類が2から5になりまして、全国的に人の移動が増加傾向となったということにあったものの対令和2年度では115.3%だったということもありまして、ちょっと厳し目に見たということでバツという達成度にさせていただいたものでございます。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 令和2年度との比較はおっしゃるとおりかなと思いますが、去年の資料と比較しまして、3年度よりも評価を厳し目に見たところはどういった部分があるかというところでお聞きしたわけでしたので、もう一度お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 令和3年度より厳し目ということですが、先ほど申し上げましたとおり令和4年度は人の移動もどんどん増加し始めてきた年ではあったということですが、もうちょっと我々としては期待した人数に届いてないといいますか、具体的に何人かということではないのですけれども、そういった考えも持って厳し目に評価をさせていただいたということでご理解いただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

3点お伺いします。

事務事業評価調書のほうからお話をいたします。

206番、物産振興事業、奥州秋祭り一本化についてお伺いをします。

これについては大分前から話はあったわけですが、なかなか進んでなくて、今後検討するというところでございますが、これの一本化に向けた今までの取組状況と今後一本化するに当たってどういうふうに進めていくかお伺いをいたします。

それと、祭りの部分にも入っているからですが、前沢牛の銘柄統一に向けたこれも今までお伺いしたことがあるんですが、この銘柄統一に向けた協議の状況、これはここでないのかもしれませんが。確かにね。ただ、これは産業まつりじゃなくて牛まつりの評価の中に触れていましたので、ここで答えられる部分があればお願いをしたい。例えば前沢牛まつりの中で前沢牛ばかりじゃなくて、奥州牛だとか江刺牛とか、それを使えるというふうな考え方になるのか、その辺含めてお願いをします。

212番のロケ推進であります。

ここで目的は経済波及効果と地域活性化に寄与することが目的とあると、評価指標はロケ誘致数ということで、まず現実的にこちらで出向いて令和4年度ロケ誘致に出向いた件数がもしありましたら、教えていただきたいと思いますし、ロケ推進が現在地域経済と地域活性化につながっているのかどうか、これが可視化できるのかどうか、こちら辺伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 3点ご質問いただきました。

私からは、1点目と3点目につきましてお答えいたします。

まず、お祭りの一本化ということについての取組状況なり今後ということでございます。

昨年は水沢夏祭り、あるいは水沢産業まつり、グルメ祭り等々を統合しまして奥州秋祭りということで開催をしております、今年度も今度の土日の2日間の開催ということになります。それにはよさこいのフェスタ等々も加わりますし、姉妹都市の北海道長沼町の物産展も行うということで既にチラシ等も配布してございます。

今後につきまして、委員ご質問は恐らく奥州市全体としての祭りの統一ということかというふうに思っております。これにつきましては、例えば商工団体さんなり観光物産協会さんなり関係者との協議をするまでにはまだ現状としては至ってございません。特に産業まつりは地域それぞれでこれまで実施してきてございましたので、地域の特色というのもあるかと思います。ただ、一方で似たようなお祭りは一緒にすることによって効率的だったり、盛大という表現がいいのかどうか分かりませんが、そういった効果も期待はできます。いずれそういった全体のお祭りの統一なりということについては今後の検討課題というふうに捉えてございます。

それから、3点目のロケのことでございますが、ロケ誘致に出向いた件数ということでございますが、すみませんが、こちらで手元には資料はございませんけれども、担当のほうで毎年のようにNHKさんとか、あるいはフィルムコミッションの総会などにも出席したりしてその場での情報交換なりはさせていただいております、誘致に向けて外に出向いてということまでは特段昨年度はなかったかなというふうに考えてございます。

それから、活性化なりにつながっているのか、経済波及効果なり地域活性化につながっているのかというご質問でございます。

確かに藤原の郷を整備してから数年間の間は役者さんと地元の方々との交流なり、スタッフ等も含めて近隣に宿泊していただいたり飲食店をご利用いただいたということがございましたが、最近はSNSの発達によりまして、肖像権なり、あるいはロケ現場の著作権の問題が非常に厳しくなりまして、なかなか地元の方々との交流なりは難しくなってきたという現状ではございますので、我々としては残念ですが、事後のPR、こういう番組なりについてはこういうときにここで撮影したんだよというようなPRをして誘客を図っているというのが実態でございます。

地域の活性化ということですが、ただ昨年度のご質問ですが、すみませんが、今年などは大河ドラマの撮影、6月に1週間来ていただきまして、役者さんなりスタッフも近場に泊まっていたというようなことでの経済効果はこれまでもあるというふうに思っております。

それから、先ほど出向いての誘致ということはないかというふうにお答えしましたが、昨年ロケ地フェアということなりNHKなりで2回ほど訪問して活動を行ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（千葉 桂君） 前沢牛と奥州牛の銘柄統一についてのご質問に分かる範囲でお答えいたします。

まずはこの両銘柄ともＪＡ岩手ふるさとさんの銘柄であります。岩手ふるさとさんの中で奥州牛と前沢牛のブランドを統一しようという動きがあって、この準備に２年半以上かけているというふうに聞いております。統一の形は奥州牛を前沢牛に取り込むような形で、統一した後も前沢牛という名前で名乗る予定になっております。当然奥州牛は水沢とか金ケ崎の牛も含まれてきますので、前沢で事務局、あるいは市で事務局を持つことが不自然になってきますので、事務局そのものもＪＡさんに移行する見込みであります。今のところ私が分かる範囲はそのくらいです。

前沢牛まつりは、そのとおり全部前沢牛を東京から買い戻して提供しているものです。この統一がなされた後は全部が前沢牛になるわけですから、前沢牛まつりは継続できますけれども、奥州市がやっていいかどうかというのはまた別の問題になると思います。あるいは農協さんも含めてその辺は検討しなければならないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 牛の部分については明日のほうでまたお伺いすることにしますが、牛の産地ということではありますから、できればあまり地域にこだわらないで、市内産の牛については扱えるのであれば全部扱いなさいというんじゃなくて、前沢はメインであっても結構ですから、この地域にはこういうブランド牛もあるというコーナーもひとつ今後はご検討いただければというふうに思います。

それと、秋祭りの一本化でございます。実はこの間花巻の秋祭り、ちょっと時間があって行ってきました。新聞広告を見てちょっとびっくりして、20年前のお祭りと違うなと思って行ってみました。かなり違っていました。すごいお客さんが来ていまして何かが違うなと思いました。

ただ、ちょうど一角にテキ屋さんというわけじゃないんですけれども、ありました。その隣が花巻の文化会館じゃなくて、そこで産業まつりをやっていたんですね、要はそのタイトルは地域の伝統産業とか何とかというので同時開催していたものですから、今回は水沢のイベントを一本化したということのようですが、奥州の特産物、物販といいますか、そういうのを一堂に会したイベントと例えばの話ですけれども、例えばきらめきマラソン、結局全国的なイベントと地場の産業まつりと一本化するということもわざわざ都会に行って都市プロするだけじゃなくて、地元に来たい、3,000人なり5,000人なり来るわけですから、それと合わせるようなもし本当に一本化を検討されるのであればそれらと検討の材料にひとつしてほしいなというふうに思います。スタッフの問題もありますけどね。

それと、ロケ推進の関係です。

今2件とかと言いましたけれども、これは4年度は7件と書いていますかね。ロケ誘致数7件じゃないですか。ロケ推進事業、ロケ誘致数、4年、7件と書いています。ということは7件やっているということですね。この数値はそういうことですね。

それはそれでいいんですけれども、私はこれを地域の経済波及なり活性化を狙うので、私は指標としてロケ誘致数ではない指標をもってやったほうがいいのかなと思ったんです、改めて今回見て。確

かに役者さんの著作権等の問題があつて、当時平成5年に第1発目の大河ドラマが入ったときの地域のにぎわいといいますか、活力というのと最近の地域のにぎわいというか、地域の活性化というのは全然違うなと思つていまして、何とかこの辺打開策がないのだろうかという強い思いがあつて今回聞くんですけれども、そういうふうサイン会をやるとか、ドラマだけ誘致するかという手もあるかと思うので、その辺ロケの推進が奥州市全体が明るくなる、事後報告じゃなくて、来るときからみんなわくわくドキドキする。当日行つてみたいというふうな何か仕掛けを含めてなったら面白いのかなと思つていまして、コメントがあれば伺つて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから2件いただいたうちのロケの部分についてお答えをしたいと思います。

時代背景等も含めて、充実していた部分も含めて私もその気持ちはよく分かるという立場で答弁をさせていただきますけれども、先に2件と7件の部分ですけれども、これはこちらの指標のほうに載っている部分については実際に去年ロケをやった件数になります。聞かれたのがロケ誘致に出向いた回数という聞かれ方をしたというふうな認識で、先ほど東京とか、そういうフェアとかにこっちから出向いていったのが2件ほどあったという答弁ですので、その辺が先に訂正といいますか確認をさせていただきたいというふうに思います。

どうしても著作権云々という部分はそうなんですけれども、平成5年当時、平成4年当時のそういう部分の制作をするほうのNHKさんを筆頭になりますけれども、もう無理です、あの形をつくるのは。なので、いずれ事前の情報統制というのをすごく縛られますから、それに対する約束を破ったときの信頼関係を損ねたときのその後のいろいろな活動に大きな支障が出るというのは、今そういう時代になってしまっていますので、当時のような活性化の仕方というのは無理だというふうには私は思っていました。

なので、ではどういう形かという部分で、その辺は今回の大河、来年の大河が始まりますけれども、その中に向けて現時点で具体的な取組としては、ロケ30周年といういろいろな節目の年でもあるというような部分も含めて、NHKさんとどういう形でどういうアピールができるか、ロケと30周年という節目の部分のイベント等についてもできる範囲の部分で検討はしてございます。

ただ、なかなかいろいろな都合もあつてということをやっていますけれども、いずれ何とか了解のいただける範囲で組立てをしながら宣伝していくというのが今どうしてもそういう状況になっているので、事前に来るよ。来るよ。皆さん来てねというような皆さんに差し入れするような形でとかというような形はなかなか組めないなというのが正直なところですので、いずれ委員のご指摘分かりますから、できるだけせつかく来ていただいたロケ等の内容について、地元経済も少し明るさを出すような形の取組はできる限りやっていきたいというふうに思いますので、今そういう事情だということも含めてご了解いただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目の祭りの一本化につきましてですが、花巻の例をご紹介いただきました。

委員もご存じだと思いますが、それぞれの産業祭りの主体が全然それぞれで違います。例えば江刺は農協さんなり行政なり会議所さん一体となつてやっておられているのですが、例えば胆沢ですと市

町村合併前に試しに一緒にやってみようということで、1年だか2年だかちょっと記憶は定かではありませんが、やってみました、物の見事に失敗しまして、別れたままで当時やってきたというような経過もございます。

ただ、祭りの規模なりということから考えれば、確かに一本化というのも一つ考慮すべき、考えるべきことだなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように今後の検討課題というふうにさせていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

ロケ推進事業に関しまして関連ということでご質問させていただきます。

令和4年度の実績ということで7件の誘致があったということですが、その7件について受入れの際全て市内で賄えた。賄えたというのは、例えば宿泊であったりとか食事だったりとか、移動手段もそうなんですけれども、全て奥州市内でそういうところをしっかりと支援できたかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

全部完璧に市内でというわけではございませんです。例えば北上のキオクシアの関係もありましてホテル、旅館等結構いっぱいということもありまして、宿泊が全部奥州市内でということではなかったかと思えます。

ただ、一方で飲食につきましては、例えばまだ中身は言えないんですが、映画監督さんなりスタッフさんは毎晩のように江刺で飲んでいただいたというような、江刺の店は制覇したなんて本人は言っていたんですが、そういったようなこともあって、かなりご利用はいただいたというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

宿泊というところなんです、これからの企業の誘致等々で今までもいろいろなところでお話は出ているかと思いますが、そういったところの整備、あとは支援体制というのが急務だと思いますので、その辺のご所見をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、お答えをします。

いずれ宿泊関係、特に江刺ということかなというふうには思いますけれども、新館のほうですっかり閉鎖になって、そのまま建物自体も活用になってないよというような状況が続いておりますし、もともとあった旅館さんのほうもなかなか今宿泊取れてないよというようなことで、江刺に限っては相当以前に比べれば宿泊施設という部分についてのインフラは弱っているというふうに私も認識はしております。

ですので、いずれ何とかそこを打開していきたいというのは私も考えておりますので、直接の担当ということになるかどうか、ちょっとあれなんですけれども、いずれ未来羅針盤等々の中で江刺の市街地の活性化、あるいはいろいろな民間活用というようなこれからいろいろと絵を描きながら、皆さんと相談をしながら、いろいろな整備の構想をこれからつくっていききたいというふうには考えてござ

ざいますので、その中でそういう宿泊施設、市街地に必要だなというようなことは、私担当で残れるかどうかあれですけども、いずれそこは十分にお話をしながら、内容については詰めたいなというふうには考えておりますので、いずれ必要であるという認識でこれから対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

成果報告書の94ページ、まちなか交流館に関してございます。

まちなか交流館の管理委託で指定管理ということもありますし、評価調書においては総合評価が3となっております。具体的にはどのような点を評価しているのか、お知らせいただければと思います。

また、指定管理者は成果報告書の92ページにもあります商業振興事業経費（コロナ対策を除く）のまちづくり会社運営事業に対する補助も受けておりますけれども、その活動ぶりをどのように評価しているのか、ご質問いたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

まちなか交流館について、あるいはまちづくり会社としての活動の評価ということでございます。

まちづくり奥州さんにつきましては、メイプル西館にありますまちなか交流館の指定管理ということで様々な事業に取り組んでいただいております。例えば昨年の利用者と一昨年の利用者を比較いたしましても実績で124.9%の増ということで、イベントに対して様々な取組を行っていただいているということと、その中でも会議室の利用でも令和3年度と比較して3倍近い利用をされているということで、自主事業のほうに結構主に力を入れていただいております。大人を対象にしたアルコールの提供の場とか、様々な取組をしていただいて、あの辺の周辺の市街地の活性化に努めていただいているというふうな評価をしてございます。

それから、まちづくり会社としての活動ということで、空き家店舗を活用しましたみんなの運営とか、しゃべり場ということで、地域の若者を集めまして今後の将来像の検討といいますか、そういったことも続けてやってきております。具体的に何か成果はということにはまだ至ってはございませんけれども、そういった若者の交流なり意見交換の場というものは非常に大事だなということで、今後も続けていってほしいなというふうな評価をしてございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

近隣の状況的に例えばメイプルが今閉鎖しているということもありまして、今後のメイプルの動向によっては、まちなか交流館の意味づけなども変わってくるのではないかなというふうにも思ったりしますが、今後中心市街地活性化ビジョン等も策定されていくんだと思いますけれども、そのビジョンにおいてこの会社に対しては何か関連づけるというか要求はあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まず、ビジョンの策定ですけども、立地適正化計画との整合性を図るということで、本来であれば一昨年には策定しておくべきものでしたが、今整合性を図るためにストップしているという状況でございます。

ビジョンの策定に併せてまちづくり会社さん、まちづくり奥州さんに何か求めることはということ

でございますが、いずれそのビジョンがまだこれからということもありますので、今の段階で云々と詳しいお話は申し上げられませんが、強いて言えばどちらかというと水沢の駅通りなり市街地はそこそこ広いわけですが、どちらかといいますと大町の辺りを中心になったら活動ということになりますので、もうちょっと駅通り、横町とか、広い範囲での活動、取組をやっていただければよろしいのかなというふうな思いはございます。そういったところが要求といえども要求というふうになろうかというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） それでは、3時55分まで休憩をいたします。

午後3時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時55分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

28番加藤委員。

○28番（加藤 清君） 簡潔に伺います。

決算書の326ページの7款1項3目の衣川の工事敷地料852万円、この中身、内容等について現状の活用の状況はどうなっているのかについて、あるいはどの程度の面積なのかお尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君） それでは、お答えいたします。

こちらの使用料及び賃借料でございますが、市が借り上げている面積が2か所ほどございまして、1か所が面積で3万9,947平米、それからもう一か所が1,574.3平米でございます。こちらに対する借上料が最初の約4万平米の部分につきましては、賃料として768万1,807円を頂戴してございます。それから、これは市有地の分ですけれども、こちらについては96万7,867円を頂戴してございます。

それから、もう一か所の土地を借りている部分がございます。

こちらの借上地につきましては、民間の工場のほうに工場用地として貸し出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 28番加藤委員。

○28番（加藤 清君） 民間の方に貸しているということなんですか、つまり又貸ししているみたいな感じになっているわけですか、結果として。

市の行政運営上、これは市が関与してやらなければならないという、そういう明確な方針はどういう観点でこういう聞くとところによると、衣川時代からずっとこういう流れで来ていたと、こういうことで伺っておりますけれども、この在り方というのは正常な執行状況だというふうに捉えていらっしゃるかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 見解ということでございますので、私の見解でございますけれども、基本的に委員ご指摘のとおり民間の土地を市が借りて、また企業さん等への貸出しをやっているという形は衣川だけでやっている中身でございまして、これは合併前からやり方としてはそういう対応でやってきているという状況でございます。一般のほかの公共施設についてもそういう部分でございます。

し、正直申し上げてふるさと自然塾についても底地はみんな民地でございます。そういう形で衣川時代からの引き継いだ形でこの案件についてもやってきているというのが正直なところでございます。私としてもそのやり方については、今までの通常やってきた中身とすれば相当に不適當だというふうに私も感じてございます。

ただ、どういう対応の仕方でやっていくかと、やっていったほうがいいのかというような具体的な検討についてはまだ入ってございません。ですので、いずれこういう状況が長く続くというのは状況としてはあまりよくないというふうには私も思いますので、いずれあとは個別に対応していく形になるのかもしれませんが、できるだけ通常の形、市が取得するなり何なり、あるいは民間と民間の契約に移行していただくなり、市が介入しない形でそういう内容が可能かどうか検討は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 28番加藤委員。

○28番（加藤 清君） 今、部長さんから答弁賜りましたけれども、本来のあるべき姿の方向に前からこれは問題になってきたというふうに私は捉えておりますので、できるだけ本来であれば民間の土地であれば民間と民間の方々でやっていただく、中に市が関与しないという、そういう判断の仕方がよりベストではないのかなというふうには私は思いますけれども、ぜひより望ましい方向で課題解決されるようにご期待を申し上げて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） いずれ先ほどの答弁したとおりでございますので、今、委員のほうから指摘のあった分、内容等も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

それでは、私は決算書346ページ、国見平のスキー場指定管理料、それと商業観光課担当の指定管理の評価調書48ページから質問いたします。

市ではスキー場の在り方検討委員会の基本方針に基づいて、国見平スキー場1か所ということで昨年から運営されておりました。この指定管理の表を見ますと、人数的には3,000人ほど人も増えておりますし、かなりというか収益もきちんと出ているようであります。改めまして、この辺はこの指定管理評価調書にあるような状況をもう少し説明を加えながらご説明いただければと思います。事業内容も含めましてですね。

よろしいでしょうか、質問の趣旨がすみません。人員が3,000人ほど増えているようでありますし、利用者がですね。収益も776万円ほど上がっているようでありますが、その確認でよろしいか、それとこの数字というのは3スキー場を一つにしたというような効果が現れていることなのではないかというところの確認でございます。

○委員長（小野寺 重君） 観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

まず、指定管理者の評価調書のほうにございますとおり、北日本リゾートさんのほうに昨シーズンから指定管理を受けていただきまして経営をいただいております。ご覧のとおり経営状況につきましてはかなり良好な状態で経営していただいております、専門的な形のノウハウの中で運営していただいているという状況でございます。運営の状況でございますが、公の施設分の指定管理といたしま

しては収益のほうで800万円弱ほど、それから自主事業といたしまして500万円ほどの収益が上がったという状況でございます。

いずれこちらのスキー場につきましては、3年間指定管理を行っていただいた上で民間譲渡ということで進んでいく予定になってございますので、これにつきましてそのような経営をしていただいているということで、今後さらに情報交換、連携をしながらその方向に進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

それから、あと自主事業の中身でございますが、まず食堂のほうをやっていただいております。こちらのほうも収益が上がってございますし、あと大きな部分としましてはレンタル事業、こちらのほうもレンタルのほうが好調という形で、今までスペースも小さい形だったんですが、スキー場の中に第2ロッジというところで休憩スペースがあったんですが、こちらをレンタルスペースということで拡大していただきまして、そちらでレンタル事業を拡大することによって収益等を上げていただいたというような状況でございました。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

この評価調書を見ても、非常に効果が上がっているというのは確認できるところでございます。

そうしますと、3スキー場を一つにしたということの効果という部分では、非常に効果が上がっていい状況にあるという確認でいいのか、そしてまた今シーズンというか、これからのシーズンまた改めてさらにスキー場を運営していくんだと思うんですけども、今度外部への今シーズンの例えば宣伝ですとか、そういうものをどのように行っていくのか伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 効果につきましては、こちらの調書にあるとおりでございます。いろいろ専門的なノウハウ、夏油高原スキー場を運営されているというノウハウを生かしていただいているということで、そちらのほうのスキー場との連携でありますとか、あとは国見平スキー場の部分で言いますと、昨年度は例えばSNSとかホームページを活用してPRしていただいておりますし、新たにグレンデを直接映すライブカメラというのを設置していただきまして、お客様に今のグレンデ状態を直接インターネット等を通じてPRして集客を図っていただいているというようなこともございます。

また、来年度に向けてお伺いしている部分といたしましては、今まで直営時代につきましてはリフト券の販売を現地でオープンしてからやっていたんですが、これをあらかじめ予約販売というような形で販売していくというようなことをご検討されている。あるいはスノーモービルを使ったアクティビティというのを新たに追加していきたいというようなこと、それからいわゆるバックカントリーと言われるような林の中を滑るようなツリーランエリアを拡大してスキー場のポテンシャルを上げていきたい。そういったいろいろなお提案をいただいております。これらを含めましてさらに今シーズン、今年集客が見込まれるものというふうに期待してございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

事務事業評価調書から2点ほど質問します。

連番219、シルバー人材センター事業についてと連番204、訪日外国人観光客受入拡大事業について質問します。

まず、1点目のシルバー人材センター事業について質問します。

高齢者の方には今後とも元気で明るく生き生きとした人生を送っていただきたいと思います。そのためにもシルバー人材センターは活用してほしいと思います。

その上で会員数ですけれども、何年にもわたって目標値と実績値に乖離があるようですが、これをどのように捉えていらっしゃるか伺いますし、この乖離を埋めるためには今後どう取り組むか伺います。

2点目として訪日外国人観光客受入拡大事業について質問します。

目標値1万5,900人に対し実績値614人と達成度が4%とかなり低い数字ですが、それでも令和8年度の目標値が2万3,200人と高く設定した強気の背景を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは1点目のシルバー人材センターについてお答えをいたします。

まず、事務事業評価調書をご覧くださいませしても、目標値が530に対しまして令和4年の実績が343ということです。それで、令和2年からも微減という形で少しずつ会員数が減っているということです。

会員数減少の要因といたしましては様々なことが考えられるのですが、この間はコロナで仕事受注が減ったということ、あるいは活動が制限をされたということ、あとはイベントが中止とか延期になりまして、例えば駐車場の整理員であったりとか、そういった仕事が減ったということもありまして会員が伸びていないというところがございます。

それで、対策といたしましては地道な活動しかないのかなというところはあるんですが、シルバー人材センターのほうでも毎月のように説明会等を開きながら会員拡大は行っているところがございますし、高齢者といいまして60歳、65歳という今は定年延長とか、そういったこともあって、元気に働かれている世代もかなり多くなってきておりまして、苦戦しているというところが正直なところかと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 2点目です。

訪日外国人につきまして、目標値が高く設定されている背景ということでございます。

これにつきましては、例えば訪日外国人入込客数が平成28年度ですと大体1,500人ぐらいでした。それがどんどん増えまして、平成30年には1万人を超えまして、平成31年には2万人を超すというような勢いで推移してきましたが、残念ながらコロナ禍ということで令和3年は1桁台にまで落ち込んだという状況でございました。この目標をつくるときに平成30年頃までには回復するだろう、あるいは回復してほしいという期待も込めた数値だということで高く設定させていただいたという背景でございます。

ちなみに、今現在で大体5,000人くらいはもう既に訪れていらっしゃいますので、かなり今年度は

期待できるものというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） ご答弁ありがとうございました。

1 点目だけ質問します。

仕事が減って高齢者の方も大変なのかなと思いますけれども、今高齢者の方も増えておりますのでもっともっと高齢者に頑張ってもらいたいとは私は思っていますので、ぜひここに力を入れてほしいと思いますが、そこについてご所見を伺います。

伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 私のほうから答弁させていただきます。

委員がおっしゃるとおり、シルバー人材センターさんの会員確保等についてはなかなか増えないというような状況は最近ずっと続いている状況でございます。

先ほど課長からもお話ししたとおり、結局これは定年延長であつたり70歳ぐらいまでの雇用が相当今出ているというのの影響が私は一番大きいのかなというふうに考えております。ですので、いろいろな多様な働き方であつたり、そういう形態であつたりも含めて、なかなかシルバー人材センターさんのほうの会員になって事業でというような希望される方の人数がちょっと少ないのかなという状況は考えてございます。

ですので、市といたしましては定期的に情報交換等させていただきながら、できるだけ会員さん増える方向でのいろいろな周知等々のお手伝い等は行いながら、あとできることとすれば人材さんのほうにいろいろな事業なり仕事の分の呼びかけをするなりというような形が市でできる応援の在り方かなというふうに考えてございますので、いずれ委員ご指摘のとおり多い高齢者の中でいろいろな選択肢の中でシルバー人材センターさんも十分な活動ができるよう、引き続き市としても情報共有に努めながらできる限りの支援は行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 17 番千葉委員。

○17 番（千葉 敦君） 17 番千葉敦です。2 件伺います。

主要施策の93ページなんですけど、中小企業融資事業経費、コロナ対策ですけども、これについて利子補給等をいただいているわけですけども、元金の返済を3年ほど、3年だけではないですけども、その契約によって、融資の中身によっていろいろあると思うんですけども、元金の返済がそろそろ始まってくる方が増えてきていると思いますが、それでまだまだ減収が落ち着かない、仕事が回復しないという業者もある中で、返済に苦勞するという業者が増えているという話を聞きますけれども、そのような状況についてお伺いしますし、現在の融資状況についてもお伺いします。

もう一点は97ページですが、企業誘致の関係で工業用水補給金についてでありますけど、審査を毎年やっているたびにお話はしているんですけども、工業団地の工業用水の補給金について、県の工業用水の支援とか、あるいは県からの工業用水に対する補助金等を県に要請、要望していると思うんですが、4年度の状況はどうだったのかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、2 点お答えいたします。

まず、中小企業融資のコロナ分のことでございます。

こちらが据置期間が終わったり、あとは返済が始まるということで、事業者の皆さんの中ではその返済に苦慮している部分があるということは当然伺いしております、毎年定期的には銀行と意見交換をしながらその状況も伺いながら、あとは随時銀行も当然窓口に来ますので、いろいろ情報交換をしながらということで進めさせていただいております。基本的には金融機関のほうで国の借換え保証制度というのができましたので、そちらを中心に資金繰りの相談に乗っていただいているという状況でございます。

それから、工業用水につきましては17番委員からもありましたように、例年統一要望という一番大きな県に対する要望のステージがありますので、ここで繰り返し根気強く工業用水そのものが引けなくても、それに対する補助であったりとかをお願いしている状況でございますが、県のほうとしても財政的な支援が全県をカバーするのは厳しいというような答えをいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） コロナの融資に関しては、国の借換え制度等を紹介しているということですが、それらの相談にみえられた方には周知をある程度できるかと思うんですけれども、なかなか周知の点でまだまだというところがあるかと思うんですけれども、周知の面もしっかりしていただくことが必要かと思っておりますので、その点も伺います。

工業用水につきましては、要望していただいているのはそのとおり分かっておりますけれども、県の状況も今説明ありましたけれども、これは粘り強くやっていただきたいと思うのと、どうしても市の持ち出しでありますので、一般市民の水道料金にも影響のあることだと私は思いますので、その点も勘案してさらに進めていただきたいと思っておりますので、改めて伺います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、中小企業融資の返済に関しましては、今後とも金融機関と協力しながら周知のほうをさらに強力に努めてまいりたいと思います。

それから、工業用水につきましても先ほどの答えと同様になるかもしれませんが、いずれ粘り強くということでしたので、我々も根気強く要望のほうを続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 指定管理者評価調書24ページ、江刺開発振興株式会社、えさし藤原の郷さんのことについて伺いをいたします。

利用状況の中で教育旅行の割合は減少したがというところがありまして、コロナ禍にあつては藤原の郷さんにおいて教育旅行が非常に急増したということがありましたが、この教育旅行の推進についてはどのように考えるでしょうか、またこのセールス活動についてはどのように行われているのか、そのことについて伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 藤原の郷の教育旅行の件でございます。

確かにコロナ禍ということもありまして、修学旅行での利用が大きく減ったということでござい

す。特に伊達な広域観光推進協議会というものを岩手県の南部なり仙台はじめ宮城県の北部なりを中心とした市町村等で構成している団体がございまして、ここで教育旅行誘致の事業を展開してございます。例えば旅行代理店なり教育委員会さんに対するセールスとかモニターツアー等々も行いながら、市独自ではなくて連携した対応ということでセールス活動を進めさせていただいております。

それから、そのほかに世界遺産連携推進実行委員会という組織もございまして、これも平泉町さんが事務局なんですが、一関市と奥州市の行政と商工団体等々で構成している団体ですけれども、この辺でもセールスなり、そういった事業を展開するということで進めさせていただいているというところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 市独自というより連携した活動というような形で受け止めました。

えさし藤原の郷については、引率者の印象が非常によかったということを聞いておりました。そして、また、岩手県としてもこの教育旅行については力を入れているところで、これは奥州市としても独自にも力を入れて行うべきではないかなと思いますが、考えについて伺います。

○委員長（小野寺 重君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 江刺開発振興株式会社、そちらの状況について毎月報告されているんですが、一つさっきの説明で勘違いしていただきたくないのは、実は修学旅行が増えたのはコロナで県内、そして東北の中学校等が近場で済ませるようになったために一気に増えたんですね。ですから、後でがっかりされないように言っておきますけれども、今年が一気に減りました。それで、東京、京都の旅行がまた復活しているという状況です。

ただ、委員おっしゃるように岩手のよさをいろいろ表現するには一番いい機会だと思っていますので、先ほど課長の答えたようなそういう活動を通して、また新たな今度「光る君へ」で家族旅行もある程度増えるというふうに踏んでいる部分もありますので、そういうところを通して魅力を伝えるということは継続してやりたいと思っています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

私も藤原の郷の件で2点お伺いいたします。

1点目は、主要施策116ページの夜間照明設備増設工事の内容についてお伺いいたします。

多分これは桜、それから秋の紅葉、最近は初夏の藤棚もライトアップしているんですけども、これらの絡みでの工事ではないかと推察いたすところですが、そういう認識でよろしいかお伺いをいたします。

2点目は、指定管理の評価調書の中で総合評価3ということで評価されております。収益も大分回復してきたようで非常によろしいのかなというふうに感じているところでございます。

この中で苦情、改善要望のところにも別な議論にもなっておりますけれども、駅からの交通手段、いわゆる2次交通が弱いということでお客様も不便と感じるということと園内の舗装が劣化している場所があり歩きづらいという、これは苦情といいますか、出ております。これらの部分について市としてどのように考えているのかも含めて、改めて藤原の郷の令和4年度の取組の評価についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目の照明工事の関係ですけれども、お見込みのとおりライトアップの設備を増設という工事でございます。

それから、2点目の2次交通、舗装の劣化とかの苦情もあったということでの4年度の評価ということではございますけれども、いずれ先ほども申し上げましたけれども、藤原の郷も観光客も大分回復してきておりまして、特に台湾からのインバウンドもかなり来ているということで順調に推移しているなというような認識をしてございます。いずれこの施設は市としても観光施設の中でも重要な位置づけということでございますので、そういったお客様からの苦情等々にもなるべく瞬時に敏感に対応してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 2点目については承知いたしました。

1点目についても一つお伺いいたしますけれども、ライトアップで非常に好調だということはかなりいいことだと思います。これを先ほど同僚委員の質問の中で旅行商品造成の話がありましたけれども、夜の観光、いわゆるナイトイベントについては滞在がセットにできるということで非常に魅力的であると。奥州市の場合非常に弱い点といたしまして、通過型観光になりがちだということで、どうしても宿泊施設の弱さもあるのかもしれませんが、ある程度宿泊を伴う旅行商品があることによって、その経済効果は大きく伸びるであろうというふうに言われておるところでございまして、この藤原の郷のこういったナイトイベント、あと言えは奥州市の場合ですと衣川ではかつて星空日本一を取ったことがあるであるとか、あとはひめかゆのほうでは奥州湖のところで馬留池のところでナイトカヌーですか、そういった体験のこともありました。そういったようなこととのコラボする形で夜というところについての観光資源についてどのように考えておるのかお伺いいたします。

また、先ほどロケの話もいろいろあったわけですが、私もロケが非常に好調だということはいいんですが、これをもう少し踏み込んでこの旅行商品造成と絡めて、例えばNHK大河のロケの聖地みたいな形でマッピングをして、俗にこれはおたくという言葉がふさわしくなければ取り消しますけれども、いい意味でそういう個別のところを大好きな方々が奥州を訪れるみたいなオリジナリティある旅行商品ですか、そういったようなものの造成とかにも今後考えていったらいいのではないかとというふうに思うのですが、ご見解をお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） それでは、まず1点目のナイトイベント、いわゆる滞在型観光についての考え方ということで全くそのとおりだと思います。

昨年旅行商品造成事業ということでひめかゆの件をご紹介させていただきましたが、詳しく申し上げますと、仙台から誘客しまして、農業体験などをして1泊して次の日は藤原の郷なり、江刺ふるさと市場を訪れるというようなコースを組んだということで、奥州市に滞在していただいて、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、お金を落としていただくというのが一番大事なことでございますので、全く委員おっしゃるとおりのことでございますので、そういった先ほども旅行商品造成については制度もちょっと見直したいというようなお話もしておりましたが、そういった取組で何とか滞在型観光を強化するなり発展といいますか、進めていきたいなというふうに考えてございます。

それから、2点目でございます。大河の聖地ということとか、あるいはオリジナリティなりという

お話でございます。

これも全くそのとおりでございます。これもなかなか難しいのですが、ここがロケ地ですということと来ていただくというのも確かに期待はしたいのですけれども、一部のアニメのファンの方とかというのは、恐らくこの間の映画の公開とかで来られているというようなお話は聞いておりますけれども、例えばなんですけれども、個人名を出すとちょっとよくないかもしれませんが、奥州市を代表する有名なスポーツ選手がこの辺の学校で生まれたとか、そういったポイント、ポイントというようなものも何かあってもいいのかなとか、いろいろやり方はあるかと思います。いずれ新たな奥州ファンの獲得と言ったらいいのでしょうか、そういった事業展開というのは今後も検討していきたいなというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。

1 点についてご質問いたします。

事業事務評価調書の33ページの連番で言いますと221番、胆江地域職業訓練センター管理運営事業についてお伺いします。

この令和4年度のところの事業概要の中でもいろいろ講習会とかあったということなんですが、中に挙げられております従業員向けであったりとか、あとは移転職者向けだったりとか、一般市民向けだったりとかというところがあるかと思いますが、そういった講習会の内容についてとあと年度内にどれぐらい開催されたのか、開催件数、こちらについてまずはお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、胆江地域職業訓練センターということでございますが、こちらが水沢職業訓練協会が入って各種事業をやっているところでございます。各種事業といいますのが職業能力開発促進法という法律に基づいた公共職業訓練、あるいは認定職業訓練に加えまして、自主事業として技能、能力の向上に資するような事業、あるいは受託訓練といたしまして岩手県立産業技術短期大学校、あるいは高齢・障害・求職者雇用支援機構といったところからの受託訓練をそれぞれの対象で行っているということでございます。

それで、実績、主なところでいきますと、令和4年度、長期訓練につきましてはこの年はちょっと少なく1人ということでございまして、短期課程30コースありまして161名、あとは自主事業については1コースで14名という内容でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） ありがとうございます。

施設利用者等々の令和4年度の実績見ましても、先ほどの答弁にもありました何名の参加というところを見ましても、実績数で見ますと目標達成度が114%ということで、利用者が多いということは内容はいいのかなというふうに感じますけれども、例えばですけれども、開催の際の内容が参加者がどういうふうに参加してみたかであったりとか、あとは例えばそれが就職につながったりだとかという効果だったりとかという評価についてされているのかという部分と、あともし評価しているのであればどのような結果であったかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、評価調書の令和4年の実績値1万7,084人という数字でございますが、先ほど申し上げた長期・短期、自主事業といった事業に加えまして、建物自体に研修室が複数ございますし、あとコンピュータ室であったりとか実習室、大会議室等がございますので、それを含めた人数ということでご理解いただければと思います。

それから、職業訓練協会さんのほうで受講者に対するヒアリング等は行って次年度の事業は組み立てているということだと思います。

あと長期訓練に関しましては、恐らく企業から派遣をされて、訓練を受けてまた職場に戻るというような形のものになっているかと思っておりますので、必ずしも就職につながる訓練ということだけではないというところも蛇足ですが、付け加えさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

いろいろな形で研修等々を受けているというところを理解いたしました。

最後にですが、この221番の課題と今後の方向性の中で、情勢の変化があった場合には地域企業に対する職業能力の開発を行う場としての施設の必要性の検討を行いとあります。これから例えば江刺のフロンティアパークⅡであったりとかというところで、人材をそこに提供していかなければいけないというか、集めなければいけないという中で、こういった訓練校というところで効率的に教育とか訓練を行って、即戦力として必要なところに人材を送っていくというところが大事になってくるかと思っておりますので、こういったところで今が検討を行う段階なのかなと思うところではありますけれども、その辺のご所見をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まず、評価調書の課題と今後の方向性のところに記載されている内容の本旨といいますか、ちょっと後段のほうにあるんですけれども、江刺産業技術交流センターの効率運営と併せて再検証が必要であるということで、かつて水沢にも職業訓練協会があり、江刺にも職業訓練協会、同じような事業をなさっているので、効率的に運用できないかということで何度か協議をした経緯があるということで、それを踏まえて今後情勢の変化があった場合には検討していく必要があるというようなことが記載されている、まずはそういった中身でございます。

ただ、3番委員からご指摘のあったとおり、半導体関係で非常に集積が進んでいる中ですので、その中で職業訓練協会の位置づけであったり、あとはその他の教育機関もございますので、産業技術短期大学校であったり、また県のほうでもいろいろ考えている人材育成の機関等があるかと思っておりますので、そういったあたりも総合的に判断しながら、あるべき姿というのを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方。

23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1点お伺いをさせていただきます。

主要施策92ページの商工団体事業主に対する補助2,934万円、さらに94ページですけれども、商店街活性化対策事業経費9,828万円、数字が載っているわけですが、私何を聞きたいかといいますと、商工会議所、商工会の在り方についてという部分で、ここで聞いていいか、ふさわしいかどうかはあれなんです、1市1団体と思う団体ではあるんですが、行政としても統合に向けた推進の立場でこれまでの動向なり現状なり、もしお話ができることがあればお伺いしたいなと思います。

今お話ししたとおり、市と商工会議所、商工会は緊密な連携で今日まで築いてこられたと思います。共通の目標を持って事を追求し、地域経済の繁栄と促進するために協力関係でもあります。地域経済の発展と地元のビジネスコミュニティの支援に焦点を当てており、協力して地域の繁栄を促進するためのパートナーだと強く思うんですが、その辺からどう考えられるかお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） お答えいたします。

奥州商工会議所と前沢商工会につきましては、市町村合併の際にも統合云々かんぬんの検討はしてきたところでございまして、最終的には前沢だけ一緒にならないで残ったというような形でございます。

いずれ商工会議所法におきましても、商工会の商工会法におきましても、1市町村、一つの行政に一つの組織だと、そうあるべきだという記載がございまして、全くそのとおりなのですが、今現在ではそういった統合の動きはないということでございます。確かに我々としてはいずれも大事な商工業振興を行うパートナーだというふうな認識でございます。

全然最近はそのような統合の議論はなされてございませんので、いきなり我々として、そういった話を持ち出すというののもちょっといかがなものかということもありますので、自主的な対応を尊重するという面もあろうかと思っておりますので、その辺は今現在としては注視をしまいたいなというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で商工観光部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、5時まで休憩いたします。

午後4時45分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

次に、会計課等に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員会事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋寿幸君） それでは、会計課が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について決算書によりご説明いたします。

初めに会計課所管事務の取組状況についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るための公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が関係法令や予算に適合しているか審査を行うことであります。特に会計処理において支払遅延等の過失・過誤はあってはならないことであり、発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき課題と捉えております。各課所等において法令等に基づく誤りのない処理を行うことはむろんのこと、過失・過誤が発生した場合はその内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処する必要があります。

会計課は、所管する事務処理の過程で過失・過誤の事例をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、時機を捉え周知の機会を設けて会計事務の適正化に努めてまいりました。また、各課所等で行う事務を支援するためのマニュアルを策定し、毎年度バージョンアップして庁内情報共有システムに掲載することにより全職員が活用できる環境を整備しているほか、庁内掲示板を活用しまして時期に合わせた注意喚起も行ってまいりました。特に令和5年度の財務会計システムの更新に合わせてマニュアルの見直しを行っております。さらに庁内掲示等で具体例を示しながら、誤りやすい事例などの共有を図ってきたところでございます。

今後もこれらの対策について継続・徹底を図り、会計事務の過失・過誤防止に取り組んでまいります。

それでは、当課に係る令和4年度決算についてご説明いたします。

最初に歳入についてご説明いたします。

決算書をご覧いただきたいと思います。59、60ページをご覧ください。

21款2項1目1節市預金利子67万5,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子でございます。

続きまして、61、62ページをご覧ください。

こちらの21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料120万5,000円ですが、内訳は県収入証紙取扱手数料が88万4,000円、収入印紙取扱手数料が32万1,000円となっております。

続きまして、歳出に移ります。

93、94ページをご覧ください。

下段のほうになりますが、2款1項4目会計管理費・会計事務経費の総額は1,037万9,000円でございます。

続いて96ページの10節需用費のうち印刷製本費58万2,000円は、市歳入歳出決算書、納入通知書等の印刷費でございます。

11節役務費のうち手数料906万6,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料でございます。保険料22万1,000円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。

12節委託料45万5,000円は、備品管理システム運用支援業務に係る電算保守管理委託料でございます。

以上が会計課所管に係る令和4年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） それでは、議会事務局が所管いたします令和４年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに議会事務局の所管事務における令和４年度の取組状況の総括についてであります。

当市の市議会にとって令和４年度は各常任委員会において市民の声を直接かつ広く聞き、これを市政や政策提言に反映させるため、市民と議員の懇談会を２年ぶりに開催したほか、行政視察についても昨年５月に受入れ地域等の制限を解除し、全国各地からの視察を受け入れ、議会活動に係る意見交換を行うなど、コロナ禍の中においても議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を推進した年でありました。また、６月議会において議会における広聴機能の充実、強化を図るとともに、広報機能と一体的な取組を推進するため、議会広報委員会を議会広聴広報委員会に組織を改めたほか、９月議会においては決算認定に係る政策提言に関する附帯決議を議決して、決算と予算審査を連動させる新たな政策提言サイクルを導入しました。

議会事務局といたしましては、これらの活動を支えることによって議会活動の活性化と議会の公平性、透明性の確保をより一層進めることができるようになったものと考えております。

なお、今年３月に発表されました議会改革度調査2022の総合ランキングにおいて、奥州市議会は全国７位の評価を受けたほか、昨年10月に発表されました第17回マニフェスト大賞においても議会改革賞優秀賞を受賞することができました。これもチーム奥州市議会として、議員各位と事務局が一体となって取り組んできた成果の一つであると考えているところであります。

今後引き続き議会活動の活性化を図りながら、市民の皆様に関かれ信頼される議会、存在感のある議会となるよう取組を進めてまいります。

次に、令和４年度一般会計歳入歳出決算のうち議会関係について主なものをご説明いたします。

金額は1,000円未満を四捨五入し、1,000円単位で申し上げます。

決算書の75、76ページをご覧ください。

まず、議会費の支出済額ですが、総額で２億7,592万6,000円であります。このうち細目01の議員報酬等は議員28名分の議員報酬、議員期末手当、議員共済会負担金で１億9,654万4,000円であります。細目02の一般職給与費は事務局職員の給料、手当などで5,031万3,000円であります。

なお、この経費は、総務部総務課の所管となっております。

細目03の議会事務経費は総額で2,906万9,000円であります。

主なものについて節ごとにご説明いたします。

７節報償費は講師謝金等の報償金などで９万8,000円、８節旅費は定例会、委員会、行政視察等の費用弁償、事務局職員の普通旅費で523万円、９節交際費は議長交際費として69件、46万9,000円、10節需用費は新聞購読、事務用品等の消耗品費、市議会だより発行の印刷製本費などで444万2,000円であります。

77、78ページをご覧ください。

11節役務費はファクス等の通信運搬費、議場氏名標柱等の書替え手数料などで12万6,000円、12節委託料は定例会、臨時会の会議録作成委託料、議場運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,396万1,000円、なお市議会だよりの発行経費は契約満了に伴いまして、年度途中においてこれまでの印刷製本の発注方式から業務委託方式に切り替えたことから、令和４年度決算においては10節の印刷製本費と12節の委託料の双方に決算額が表記されております。

13節使用料及び賃借料は議長車借上に係る自動車借上料などで94万3,000円、17節備品購入費は図書等で4万6,000円、19節負担金、補助及び交付金は全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで375万4,000円であります。

以上が議会事務局所管に係る令和4年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会は国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業等を行っております。

令和4年度は第26回参議院議員通常選挙が執行され当市の投票率は55.27%となり、前回の参議院議員通常選挙から2.77ポイントの減となりました。全国的な傾向と同様に投票率の低下が課題となっております。このことから選挙啓発事業の実施、投票所への移動支援による投票環境の向上のための施策を重点的に行ったところであります。今後も有権者の政治意識の向上に努めるとともに投票環境の向上に取り組んでまいります。

次に、令和4年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組んだ施策や事業のうち主なものをご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書22ページをお開きください。

選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用委託料等で982万9,000円であります。

続きまして、決算書151ページ、152ページをご覧ください。

選挙啓発費は、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける報償品等で3万5,000円であります。

次に、参議院議員通常選挙費は、令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙費で一般職給与費は選挙事務従事職員の時間外勤務手当で1,798万5,000円、同選挙事務経費は投票管理者、開票管理者及び投票立会人等の報酬、投票所入場券の印刷費、投票所入場券の郵送料等の通信運搬費、ポスター掲示場設置・撤去管理委託料等で3,367万4,000円であります。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和4年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに監査委員事務局所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

令和4年度の監査計画に基づき定期監査、例月現金出納検査、各会計決算及び基金の運用状況の審査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査並びに財政援助団体、指定管理者等に対する監査を実施しました。

所管事務の中心である定期監査に当たっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の

管理について収入事務、支出事務、その他の財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とするとともに、令和４年度は契約事務では発注に係る事務手続、契約に基づく履行確認、契約書の記載事項や添付書類が適正かを重点的に確認したほか、財産管理事務、補助金事務、服務事務でもそれぞれ重点項目を決めて監査を行ったところであります。

今後も市行政の公正で合理的かつ効率的な運営を確保、保障するため、各種監査、検査、審査を計画的に実施してまいります。

次に、令和４年度における決算状況について決算書に基づきご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の155ページ、156ページをお開き願います。

２款総務費、６項監査委員費、１目監査委員費の決算額は3,825万7,000円でございます。

一般職給与費は監査委員の業務を補助する事務局職員４名分の給与費で3,346万3,000円でございます。

監査事務経費の総額は479万5,000円であります。その内訳としまして、報酬が監査委員３名の報酬で452万4,000円、旅費が監査委員の監査業務及び研修会参加に係る費用弁償で６万7,000円、需用費が加除式図書の追録及び決算審査意見書作成に係る消耗品費で８万1,000円、負担金、補助及び交付金が全国及び東北の都市監査委員会会費並びに職員の研修に係る会議出席負担金で12万3,000円でございます。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和４年度決算の概要であります。

よろしく審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

選挙管理委員会にお伺いをいたします。

主要施策22ページ、選挙管理委員会事務経費に関連すると思われそうですが、まず投票所の見直しが行われましたけれども、令和４年の市長・市議会議員選挙からですが、参議院選挙が行われまして投票場の見直しが行われましたけれども、混乱はなかったのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、投票の支援カードの利用状況についてお伺いをいたします。

それと、車椅子の設置状況、また土足可能等でバリアフリー化の推進状況についてお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 阿部委員のご質問にお答えいたします。

３点ございました。１点目と３点目については私のほうからお答えいたします。２点目については事務局長のほうからお答えいたします。

まず、投票区再編による混乱はなかったのかというご質問でございます。

令和４年３月の市長及び市議会議員選挙から、投票区再編計画に基づきまして投票区を83か所から

42か所として執行したところでございます。この内容につきましては住民説明会の開催、それから投票場変更の周知、それから期日前投票場の増設、移動支援等の実施により実施されたわけですが、特に再編による大きな混乱はございませんでした。それから、有権者からの苦情等もいただいたことはございませんでした。

関連いたしまして、投票率が再編によってどうなるかというのがあったわけですが、投票率につきましては再編後3回選挙行われましたけれども、いずれも前回というか、その前に行われた投票率も下がりましたけれども、これは全体的な国、あるいは県、市の選挙の場合は昨年3月の市長選挙、それから議員選挙があったわけですが、そのときには市議会議員選挙が無投票になったというようなこともありまして、いずれ投票率の下落傾向にはなかなか歯止めがかからない状況でございます。

それから、もう一点は投票区の再編によりまして、特に高齢者の方々の投票率の低下が懸念されていたところでございますけれども、年代別の投票率を調べましたところ、高齢世帯だけではなくて各世代の投票率が同じような傾向がございましたので、再編が高齢者の方々に著しく影響したとは考えていないところでございます。

3点目の投票場のバリアフリーの推進状況についてご説明いたします。

投票所のバリアフリーについては土足が可能であるか、それから車椅子の設置がきちんとなされているか、それからスロープの設置、この3点についてその対応の率が向上するように対応しているところでございますが、施設管理者との協議や、あるいは施設構造上の問題によりなかなか100%までとはなっていない状況であります。引き続き投票環境の向上に努めてまいります。

数値的なことでございますけれども、さきの岩手県知事、それから岩手県議会議員選挙の当日投票場の状況をお知らせいたします。

土足の可能率は57.14%、可能な投票所が24か所、それから土足ができないところが18か所ございましたけれども、参議院のときより若干4か所ほど改善されております。

それから、車椅子の配置率でございますけれども、昨年の参議院選挙のときは4か所未設置でございましたけれども、今回は100%設置することができました。

それから、スロープの設置率でございますけれども、これにつきましては昨年は42か所の投票所中設置が34か所、それから未設置が8か所ございましたけれども、今回1か所スロープの設置をいたしております。

以上、少しずつではありますが、改善はされているところでございます。引き続き施設管理者等と協議をしながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、私からは2点目の投票支援カード等の利用状況についてご答弁申し上げます。

さきの岩手県知事選挙及び県議会議員選挙におきまして、障がい者の方や投票に不安のある方の投票環境向上の観点から、投票支援カードというものとコミュニケーションボードを投票所に配置いたしまして、その周知につきましては選挙前の全戸配布のチラシと、あとホームページで行ったところでございました。

今回の選挙におきましては、これらの利用実績というものの把握は行ってはございませんけれども、今後利用状況を把握しながら、投票支援カード等の配置、利用等のさらなる周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

選挙管理委員会事務局に 1 点伺いたいします。

決算書 151 ページ、152 ページにあります選挙啓発費に関してです。

午前中にもお聞きしていた部分ではありますが、岩手大学地域課題解決プログラムで採択されたうちの一つ「選挙に行こう！」について、それをその後どのように受け止めていらっしゃるのか伺いたいします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） 岩手大学地域課題解決プログラム「選挙に行こう！～若者の投票率を上げるための取り組み～」の内容について私のほうから答弁させていただきます。

奥州市選挙管理委員会から岩手大学に対しまして、「選挙に行こう！～若者の投票率を上げるための取り組み～」と題しまして当該プログラムへ応募いたしまして、令和 3 年度、4 年度と採択されたものでございます。

令和 3 年度におきましては、水沢高校の生徒の協力をいただきまして選挙啓発動画を作成し、公開したところでございます。作成の際には水沢高校の生徒と岩手大学生徒でワークショップを実施いたしまして、何を伝えたいかといった動画コンセプトを固めまして、共同で作成された内容となっております。

当初は投票済み証を活用した選挙割で投票率アップにつなげられないかといったことを関係機関との協議も行ったところでございましたが、タイミング的に市長・市議選が無投票の可能性があり、効果が薄いことが懸念され実行には至らなかった経緯もあったところで、この検討された当時はこういった可能性があったということございまして、至らなかった経緯もあったところでございます。

令和 4 年度におきましては、市内高校生の選挙に関するアンケートの実施、あと岩手大学の学生による選挙啓発授業が水沢学園看護専門学校の生徒さんに行われたところでございました。

成果といたしましては、アンケート結果から、投票するに当たっては選挙の仕組みや各政党の特徴を知りたいであるとか、模擬投票を体験したいと、こういった意見が多く、このことが投票率アップにつながる可能性があるとの結果が得られたところでございました。また、啓発事業の手法といたしまして、若者と同世代が講師を務めることが投票率アップにつながる可能性がある、このような結果を得ることができたこと、以上の 2 点を成果として捉えているところでございます。

これら得られた成果が選挙の際に取り組むといった内容ではなくて、平常時の啓発事業の内容でありましたことから、この間行われました県知事・県議選挙で取り組んだものはございませんでしたが、奥州市選挙管理委員会における今後の啓発事業に取り入れて、少しでも投票率アップにつながるよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今かなり詳細にご説明いただきました。選挙啓発であつたり、それから主権者教育というのは何も選挙管理委員会の専任事項というわけではなく、議会側としてもこれを積極的に検討して取り組んでいかなきゃならない課題だと思っておりますので、今説明なされた内容を例えば報告書等をぜひ議会側のほうにも共有をかけていただければと思うんですけれども、その点についてお考えをお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） 今答弁した内容であつたり、岩手大学のほうからはこういった取組成果でしたといったまとまった資料等、選挙管理委員会のほうに頂いているところでございます。ぜひ議会側のほうにも提供したいと思っておりますので、一緒になって主権者教育等に取り組んでいただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

今の若者の投票率を上げる取組について1点お伺いしたいんですけれども、昨年の3月の市長選の年代別投票率について、高校生は割と今回のそういった取組をしたおかげなのか、45.2%と結構半分の方が行かれたのかなと思うんですけれども、一方で20代、30代、特に5歳刻みのときには20歳から24歳の投票率が29.8%とすごく下がっているのかなと思うんですけれども、20代、30代の方へのそういった取組については何か考えているのかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 若い人たちの投票率が低いというのは、これは奥州市だけじゃなくて全国的な傾向にあるわけですが、選挙管理委員会としましては、特に10代の方々につきましては、高校生に対していわゆる選挙の重要性、そういったものをお知らせするために、希望があった学校についてはこちらのほうで出かけて選挙啓発に関することを高校生の皆さんにお知らせしておりますし、それからあと若い20代、30代の皆さんについては特にこの人たちを対象にした内容の取組はしておりませんが、いろいろな選挙が近いときとか、あるいは明るい選挙推進協議会との連携によりまして、いずれ選挙に関心を持ってもらう、投票所に足を運んでもらうような、具体的なことはちょっとこの場では申し上げられませんが、いずれそういう啓発活動だけはこれからもやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

高校生がそういった学校の探究学習でそういった選挙について勉強して投票率が上がっていくということが分かっているとしたならば、20代、30代の方も例えばなんですけれども、企業さんの協力を得ながら、会社等で社外研修などでそういった選挙の啓発運動をされるとか、今後そういったことも検討してほしいと思うんですけれども、そのことについてお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） まず、高校生については模擬投票というような形のものを

それぞれの高校でやれるといいなというふうに考えております。

それから、あと若い人たちへの何らかのそういう工夫ということでございましたけれども、県のほうで若い人たちの投票率を上げるためにサポート事業所という何かそういう制度、ちょっとこの場で詳しくは申し上げられませんが、そういった県のほうでそういう取組をしておりますので、その辺の内容について周知できるといいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4部門一括質疑ですが、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で会計課等に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月15日、午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時40分 散会